

第1章

ポートモレスビーにおける都市空間の形成と 都市移住者の生存戦略

—「セトゥルメント」, インフォーマル・セクターと都市権力—

はじめに

パプアニューギニアは、1975年に独立国家となった。ヨーロッパ人による植民地化以前、この地には、都市という空間は存在しなかった。植民地時代、都市は基本的に植民地支配者のための空間として創られ、統御されてきた。植民地期の都市政策においては、パプアニューギニアの在地の人々は、都市空間の形成主体でないばかりか、その主要な客体としてもみなされてこなかったのである。

国家としての独立は、こうした構図を根本的に変えるものとなるはずであった。首都のポートモレスビーは、独立以後、パプアニューギニア全国から人々を集める中心地として、成長した。1971年に7万7000人であった都市人口は、1980年には12万4000人、1990年には19万6000人へと増大した。独立国家パプアニューギニアの新しい行政機能を担う近代的な建造物が、郊外の、それまで原野であったワイガニ地区に次々に建設され、未来都市のような景観を呈した。市街地は空間的に拡大し、道路の整備も進んだ。

しかし、こうした首都としてのポートモレスビーの都市景観と空間の変容は、はたして都市形成の主体とその理念を根本的に変えたのだろうか。植民地時代の都市の構造と都市政策の原理は、独立によって新たなものに作り変えられたのだろうか。都市形成の主体として、そして都市のインフラやサー

ビス供給の客体としてパプアニューギニアの人々は、どこまで中心的な位置を占めるにいたったのだろうか。言い換えれば、都市の主人公は、はたして一般のパプアニューギニア人の手に移ったのだろうか。

本章は、こうした疑問から出発する。そして、1979年以来の、筆者自身のポートモレスビーでの生活と調査の体験をふまえながら、それに対し、一つの解答を提示しようと試みるものである。

その中で、とりわけ筆者が注目するのは、1990年代半ば以降、パプアニューギニア政府や首都特別区の行政権力によって、都市の「秩序維持」と「都市美化」が主張され、そのための政策と実践が進められていることである。こうした「理念」は、それ自体としては、何人も否定しがたい「正統性」と合理性を有している。しかし、それが具体的な都市空間という場で展開されるとき、さまざまなコンフリクトが生じることになる。すなわち、秩序立った「美しい」都市空間の形成のための政策と、底辺の都市住民の生活と生計の場所としての空間利用との間の対立である。そこでは、都市の秩序維持や都市美化のイデオロギーは、都市移住者の生活の場である自然発生的な集落（パプアニューギニアでは「セトゥルメント」という単語が、こうした集落をさす言葉として定着しているので、以下ではこの呼称を用いる）と、彼らの都市での生計維持のための手段としてのさまざまな活動（インフォーマル・セクター）の「排除」の論理として機能することになる。以下では、こうしたポートモレスビーの都市空間をめぐる二つの鋭く対立する方向性、すなわち、セトゥルメントの住民による都市での「生き残り」戦略の場としての空間利用と、それに対する行政権力による敵視と排除の動向、について語る。それを通じてパプアニューギニアの人々にとって、「都市」とはいかなるものであったのか、また現在あろうとしているのかについて考えてみたい。

第1節 植民地都市としてのポートモレスビー

1. 植民地化まで

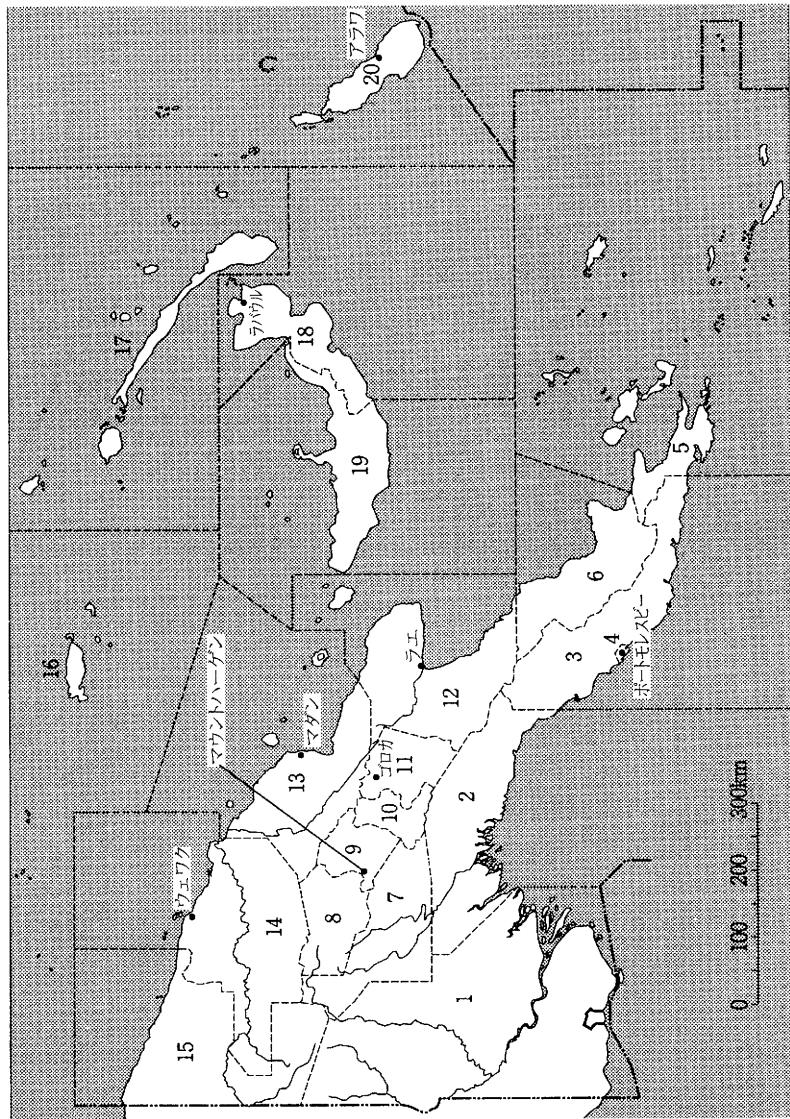
パプアニューギニアの人々にとって、都市という空間は、植民地化の歴史とともに出現した。西欧世界との接触以前においては、人々は小規模な氏族一地域集団を単位に自給的生活を営んでいた。植民地化以前のパプアニューギニアにおいては、他の東南アジアの国々のような、広範囲な社会的・政治的統合は生まれず、したがって都市的集落もまた欠如していた。

ポートモレスビー (Port Moresby) の名は、1873年、はじめてこの地に上陸したヨーロッパ人とされるジョン・モレスビー (John Moresby) 船長に由来する。その際、彼とその船バシリスク号の乗組員たちは、近隣のモツ (Motu) やコイタ (Koita) の人々の村落を訪ねているが、住民の態度は友好的であったという (Oram [1976] p.13)。当時、モツの人々は、かなりの広範囲にわたって、周辺の民族と「ヒリ」と呼ばれる交易関係を結んでおり、彼らの言語はこの地域一帯の共通語（ヒリ・モツ）の役割を果たしていた⁽¹⁾。偶然ではあるが、後に英領植民地の行政中心地となるポートモレスビーの地は、西欧文明との接触以前に、すでにこの地域一帯の人々の交流のネットワークにおける中心的位置を占めていたのである⁽²⁾。

太平洋島嶼地域全体を見れば、18世紀末にはすでに、ナマコや白檀という中国向けの商品を太平洋で調達するため寄港するヨーロッパ船が多く見られるようになっていた。1797年にはロンドン伝導協会の宣教師たちがタヒチに到着し、タヒチ、トンガ、サモアなどポリネシアの島々を中心に積極的な布教活動を展開しはじめている。パプアニューギニアの地へのヨーロッパ人の来訪と植民は、これに比べれば遅かった。しかし、その後の植民地化は急テンポで進む。

モレスビー船長の来訪の翌年、1874年には、ロンドン伝道協会のローズ

図1 パプアニューギニアの州区分と主要都市



州名

1. ウエスタン
2. ガルフ
3. セントラル
4. 首都特別区
5. ミルンベイ
6. オロ
7. ササン・ハイランド
(南部高地)
8. エンガ
9. ケヌク・ハイランド
(西部高地)
10. シンブー
11. イースタン・ハイランド
(東部高地)
12. モロベ
13. マダン
14. イーストセピック
15. サンダウン
16. マヌス
17. ニューアイルランド
18. イースタン・ブリテン
19. ケヌク・ブリテン
20. パーチンビル

(出所) 筆者作成。

(Lawes) がポートモレスビーの地で布教活動を開始する。活動は困難をきわめたが、この地を離れなかつたのは、ポートモレスビーがこの地域一帯の交易の中心地であり、ここを訪れる周辺の部族への布教にも有利であると判断したためだった (Oram [1976] p.14)。

東部ニューギニア島の南半分が、英国の保護領 (protectorate) として宣言されるのは1884年10月、モレスビー船長の最初の寄港から11年後のことである。オランダは、1828年、すでにニューギニア島西半分の領有を宣言していた。さらに、ドイツがニューブリテン島と東部ニューギニア島の北部海岸の領有の意思を示していた⁽³⁾。こうした状況の中で、オーストラリアのクイーンズランド植民地からの強い要請もあり、英国はこの地の植民地化宣言を急がざるを得なかつた。

2. 植民地初期の都市空間

植民地都市の例にもれず、植民地時代のポートモレスビーは、植民者のための都市空間であった。第二次世界大戦に至るまでの植民地都市空間は、港を中心とした半島部（現在タウン〈Town〉と通称される）と、隣接する行政地区としてのコネドブ（Konedobu）までの範囲に限られていた。周辺のモツ族の人々を含め、パプアニューギニアのローカルな住民は、この「都市空間」から排除されていた⁽⁴⁾。1910年制定の原住民労働条例では、家事使用人として働く者を除き、原住民労働者は、都市域の外部に立地する、雇い主が建てた労働者飯場（labour compound）に住むことが義務づけられていた。1924年制定の原住民行政規則（Native Administration Regulations）では、原住民が定職なしに4日以上都市域内に滞在することを禁じていた⁽⁵⁾。

原住民労働者の雇い主は、植民地政府から、衛生的な住居の提供が求められた。しかし現実には、こうした労働者飯場は狭小である上に、その居住環境は良好なものとは言い難かった。このため第二次世界大戦前にすでに、周辺の村落からの移住者たちの中には、モツ族の村の近辺の空閑地に掘っ立て

小屋を建てて、自らの居住空間を確保する者も生まれはじめていた (Oram [1976] pp.33-34)。

いっぽう、第二次世界大戦前のポートモレスビーでは、植民者であるヨーロッパ人の人口は少なく、その増加も緩やかだった。ヨーロッパ人にとってその生活条件は困難なものだったが、とりわけ、初期の植民者を苦しめたのはマラリアであった。1921年のセンサスによれば、ポートモレスビーに住むヨーロッパ人口は313人に過ぎず、その男女比はほぼ2:1であった (Oram [1976] p.35)⁽⁶⁾。

3. 大戦後のポートモレスビー

こうしたポートモレスビーの状況は、第二次世界大戦を契機に大きく転換する。大戦中、パプアニューギニアの地は、日本軍の侵攻を受けた。とりわけ、島嶼部、およびニューギニア島北部および東部の海岸部は、日本軍とアメリカ・オーストラリア連合軍の激戦地となった。1942年7～9月、日本軍はオーエンスタンレー山脈を越えてポートモレスビー侵攻を企てた。ポートモレスビーに数十キロにまで近づいた日本軍は、待機した連合軍の反撃に出遭い、侵攻を断念、退却・敗走した。このため、ポートモレスビーは地上戦の場となることを免れた。しかし、1943年にハヌアバダの村が爆撃によって焼かれるなど、日本軍の度重なる爆撃によって被害を受けている。

パプアニューギニアの人々にとって、この戦争は、植民者であるヨーロッパ人との関係を大きく変化させるきっかけとなった。大戦中、多くのパプアニューギニア人が、軍荷の運搬人などとして従軍したことは、それまでのヨーロッパ人との隔離の状況を縮めるとともに、経済的な欲求をも強めさせることになった。

日本軍の占領下に置かれたラバウルや、北部ニューギニアの町に比べ、ポートモレスビーに直接の戦争の被害が少なかったことは、オーストラリア領パプアの中心地という地位、またオーストラリアへの近さというその戦略的

位置ともあわせ、大戦後この地に、パプアとニューギニアの両地域を統括する行政中心としての機能を与えることとなった (Oram [1976] pp.92-93)。行政機能の拡大は、それを担う政府官吏の増加と、ポートモレスビーへの政府支出の増大をもたらした。それにともないポートモレスビーの都市空間に、新たな行政関連施設が建設され、政府官吏のための住宅地が開発され、都市内の新たな道路ネットワークが整備された。これによって引き起こされた建設需要を満たす労働力となったのは、周辺地域の村落からの移住者たちであった。

1950年代以降は、それまで海岸部に限定されていたポートモレスビーの都市域が内陸部に展開し、新たな市街地の開発が進められた。中でも新たな植民地官吏の住宅地として開発された、ボロコ (Boroko) 地区には、郵便局・ホテル・商店などが並び、新たな郊外の中心地となっていく (Oram [1976] p.96)。

しかし、こうした大戦後における都市機能と都市空間の拡大にもかかわらず、植民地都市としてのポートモレスビーの制度的構造は変わらぬままであった。植民地政府は、建設労働者として働く移住者の増加という事実にもかかわらず、原住民労働力に対しては、大戦前と同じ政策を取り続けた⁽⁷⁾。原住民労働者たちは、あくまで「村人」であり、「部族」に帰属していなければならなかった。ポートモレスビーをめぐる大戦後の政治的・経済的・社会的変化にもかかわらず、パプアニューギニアの人々の「脱部族化」あるいは「プロレタリアート化」を防ぐことが、植民地政府の統治政策の基本であり続けたのである⁽⁸⁾。

植民地体制下におけるこの実態と制度のギャップは、様々な「問題」を生むことになった。建設労働者として周辺の村々から流入した人々は、雇い主が提供する飯場には収容されきれず、またその狭小さや環境の劣悪さを嫌って、空き家となった建物に住みついたり、空閑地に新たに掘っ立て小屋を建てて生活する者が増えはじめた。このようにして形成されたのが、ポートモレスビーの「セトゥルメント」である。

植民地政府によるパプアニューギニア人への公的な住宅供給が本格的に始まるのは、1960年以降のことである。植民地政府は、都市における住宅は雇用主によって提供されるべきという政策を取っていた。しかし第二次世界大戦後も1950年代までは、植民地政府が供給したのは外国人向けの高級な一戸建て住宅（High Covenant house）のみであった。1960年代に入り、ようやく、ホホラ（Hohola）地区に、パプアニューギニア人の下級官吏向けの小規模な「低級住宅」（Low Covenant house）が建設される。しかし、それは、量的にもコストの面でも新たに移住してきた人々のニーズを満たすものではなかった。

1960～70年代にかけて、ようやく政府はパプアニューギニア人向けの公的住宅の建設に本格的に着手する。それによって、トカララ（Tokarara）、ゲロフ（Gerehu）、などの新しい住宅地が生まれた。これらの住宅のほとんどは賃貸の一戸建て、または棟割形式の平屋の集合住宅であったが、それまでの外国人向けの住宅にくらべれば、その敷地面積・床面積ともに小規模なものであった。また、増大するパプアニューギニア人口に比して、その絶対量が不足していた。これらの住宅は、しばしば農村からやってきた親族や同郷者（ピジン語で「ワントク」〈Wantok〉と呼ばれる）が寄宿することによって、当初の設計をはるかに超える人員を収容することになった。さらに、ポートモレスビーに住む外国人の多くが、政府・民間企業を問わず、雇用者から住宅の提供または全面的な家賃補助を受けていたのに対し、公営住宅に住むパプアニューギニア人に対しては、住宅費補助は行われなかった（Stretton [1979]）。その結果、多くのパプアニューギニア人にとって、家賃支払いは大きな負担となり、支払いを滞納する者、退去を求められる者も多かった（National Housing Commission [1975]）。こうした状況の中で、たとえフォーマルな雇用を得ても、公営住宅に移らずに、セトゥルメントに留まらざるを得ない世帯が多数存在することになった。

こうしたポートモレスビーの住宅市場の狭さと、植民地政府による差別的な住宅政策、さらにパプアニューギニア人向けの住宅の居住環境の低質さは、

移住者による都市内の空閑地へのセトゥルメントの形成と拡大をますます助長する原因となったのである。

4. 「セトゥルメント」の形成と政府の態度

前述のように、第二次世界大戦直後の早い時期からポートモレスビーにやってきたのは、現在のセントラル、ガルフ両州を中心とする、ニューギニア島南岸の近隣地域からの移住者であった。これらの移住者の集落が形成されたのは、地元のモツやコイタの人々の村落の周辺が多く、その土地は在地の人々の「慣習法的共有地」(Customarily Owned Land) であった。土地の占有に当たっては、周辺の部族とモツの人々の間に存在した交易や通婚のネットワークが利用された。したがって、少なくとも集落形成の当初においては、こうした地元部族の所有権者の「承認」が存在する場合が多かった。こうして形成された集落は着実にその数を増していき、1956年にはすでに14集落、1850人、1964年には、18集落、約4500人にまで達していた (Oram [1976] p. 99)。

こうしたセトゥルメントの形成と拡大は、植民地政府にとって公式には認めがたいものであった。植民地政府は、1970年代初頭に至るまで、公的にはこれらの集落を「違法なスクオッター」とみなし続けてきた。しかし、集落の強制撤去といった強硬策が取られるることはほとんどなかった。これら集落に対する植民地政府の態度は、「排除」というより、いわば「放置」・「黙認」といえるものだった。

そこには、おそらく二つの事情が存在した。第1に、政府のパプアニューギニア人への住宅供給体制の欠如の中で、これらの集落が移住者に現実の居住の場を提供していたという現実である。第2に、後述するような、植民地政府と慣習法的な土地所有権を有する在地の人々との間の対立関係である⁽⁹⁾。

1960年代以降には、高地地方からのポートモレスビーへの移住が本格化した。これらの高地出身者は、沿岸部出身者に比べ、学歴・技能において劣

り、また自らを引き立ててくれるワントク（同一民族あるいは地域出身者）を持たないこともあって、都市の労働市場の中では不利な地位におかれた（熊谷 [1985]；[1994]）。こうした状況のなかで、当時の拡大しつつある市街地の周縁部に、高地出身者の移住者集落が新たに形成されることになった。

すでに述べたように、こうした移住者集落の存在は、少なくとも1960年代までは、植民地政府によって無視され、放置されてきた。これらの集落に対し、援助の手が差し伸べられることもなかったし、逆に排除されることもなかった。こうした集落は、そこに存在しながら、行政権力からは「見えないもの」として扱われてきたのである。

こうした集落への政策的態度が変化するのは、1970年代に入ってからのことである。パプアニューギニアは、1975年に独立する。独立直前の1973年に、『都市地域にとっての自助住宅集落』と題した政府白書（Papua New Guinea Government [1973]）が公表された。この白書は、都市に存在するセトウルメントに対し、その存在を認め、可能な範囲で公的な援助を行っていくことを謳ったものであった。そこには、当時、第三世界の都市住宅政策の中で一つの潮流となりつつあった、自然発生的住宅地区への「見直し」と、住民による自助的環境改善の能力への積極的評価の影響が色濃く見いだされる（熊谷 [1985]）。この白書の提言を受けて、こうした集落に対し、住宅改良資金の低利融資、上水道・電気などのサービスの供給、集落内道路の建設、といった公的援助が行われるようになる。

しかし、こうした援助の対象となるのは、基本的に政府有地上の集落に限られていた。植民地時代に作られた土地法によれば、外国人はパプアニューギニアの土地の所有者になることができず、唯一、政府のみが土地を「購入」し所有することができる。ポートモレスビー市域内の土地の約3分の1は、現在も、植民地化以前からのこの地の住人である、モツ族やコイタ族による、「伝統的」な慣習法的共有地によって占められている。しかし、こうした慣習法的共有地へのサービスなどの供給は、土地の所有権者の承諾がない限り、行われないことになっている。

ポートモレスビーにおいては、植民地化の当初、さらに戦後の市街地拡大の過程において、多くの慣習法的共有地が政府によって「購入」され、政府有地となった。しかし、この「売買契約」が妥当で有効なものであったかどうかについては、現在でも政府と慣習法的共有地の地権者との間に論争が続いている。所有権をめぐる訴訟も多発している。また慣習法的共有地の地権者と移住者たちの関係も次第に微妙なものになりつつある。こうした複雑な状況の中で、政府は、慣習法的共有地の地権者の頭越しに、そこに立地する移住者集落に援助を与えることはできない事情がある。このような状況は、住宅の改築など居住環境の改善が進む政府有地上の集落と、慣習法的共有地上の集落の間に格差を生む結果となっている（熊谷〔1985〕）。

第2節 ポートモレスビーの都市空間の構造とその変化

1. 植民地政策と都市空間

前述のような、植民地支配の特質は、ポートモレスビーの都市空間に刻印され、その「構造」をつくり出している。それは一言で言えば、都市における「フォーマルな空間」と「インフォーマルな空間」の二重性である。

ここでいう「フォーマルな空間」とは、政府による支配と管理が直接作用する空間を意味する。他方、「インフォーマルな空間」とはその外部に置かれた空間である。第二次世界大戦前までの時期において、フォーマルな空間は、港を中心とする半島部と隣接する行政地区に限られていた。すでに述べたように、この空間は周辺の在地の人々の集落とは切り離され、「原住民」がそこに立ち入ったり、労働したりすることは厳しく制約されていた。一方、その外部に置かれた在地の人々の集落や所有地は、それが植民地支配や植民者の生活（とりわけ衛生問題）に影響を及ぼさない限り、植民地政府から何らかの働きかけが行われることはなく、放置されていた。

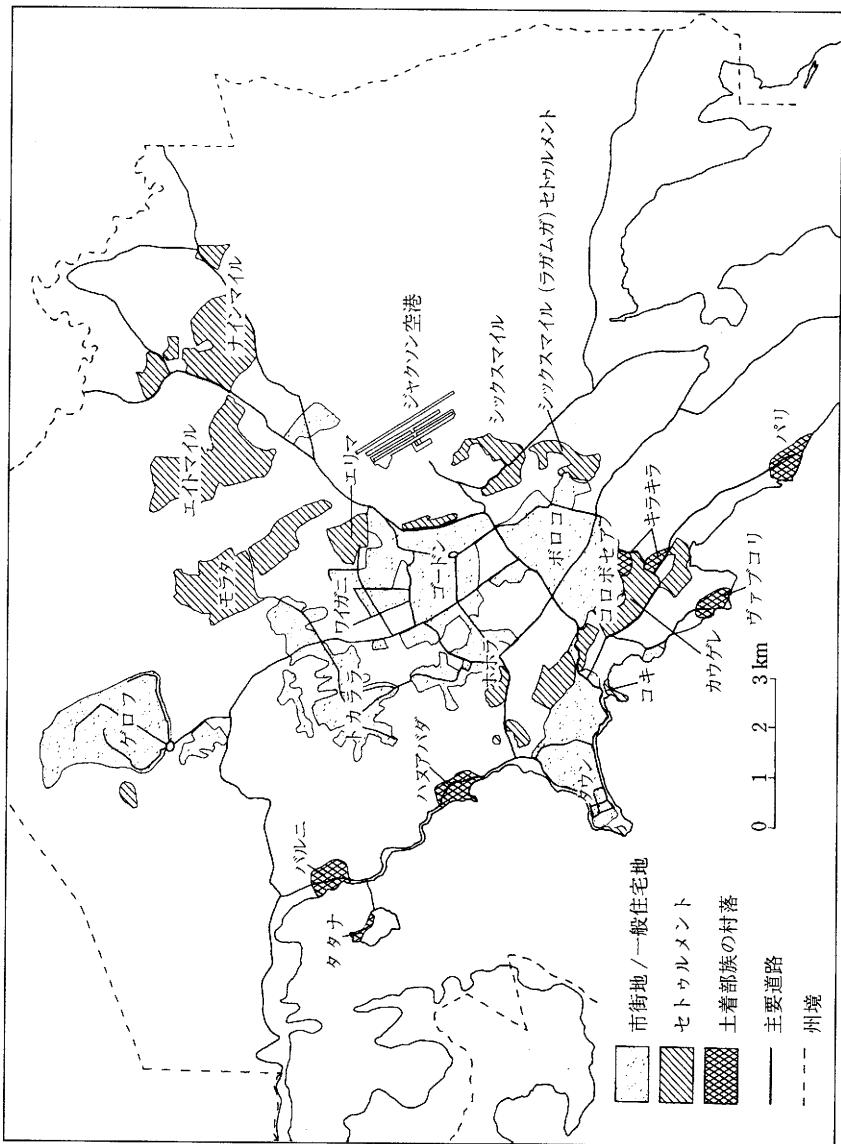
この二項対立的構図がいくらかの変化を見せるのは、第二次世界大戦以降のことである。日本軍による爆撃は、植民者のフォーマルな空間ばかりでなく、モツ族の人々の住むハヌアバダの村にも被害をもたらした。植民地政府はそれに対する補償金を支出し、椰子の葉で葺いた村落の家屋は近代的な材料を用いた住宅に姿を変えた。大戦後のポートモレスビーの都市機能の拡大は、土地買収を通じてより多くのインフォーマルな空間をフォーマルな空間に組み込むことになった。

しかし、政府有地となった空間のすべてが自動的にフォーマルな空間と化したわけではない。計画的な市街地化が進行したのは、1950年代に白人住宅地として開発されたボロコ、同じく1960～70年代に開発されたコロボセア、ゴードン、新たな行政地区として開発されたワイガニ、さらにパプアニューギニア人向けの住宅地として開発されたホホラ、ゲロフ、トカララなど、限られた地区にすぎない（図2参照）。

現在のポートモレスビーの市街地の分布を見ると、それらは、パッチワークのようにきわめて分散的に展開していることがわかる。この特異な形状を規定した第1の要因は、ポートモレスビーの自然地形による制約である。図3に示すように、ポートモレスビーでは、戦前からの市街地である半島部の付け根にあたる部分に、北西から南東方向にかけて急峻な丘陵が走っている。これらは、一部が住宅地となっているほかは、行政当局による計画的な開発の対象外におかれている。第2の要因は、市域内における慣習法的共有地の存在である。図4に示すように、現在でも市域の西部と南東部を中心に、市域の3割近くが在地の人々の慣習法的共有地として残されている。そこには、道路は存在するものの、計画的な市街地の展開はみられない。

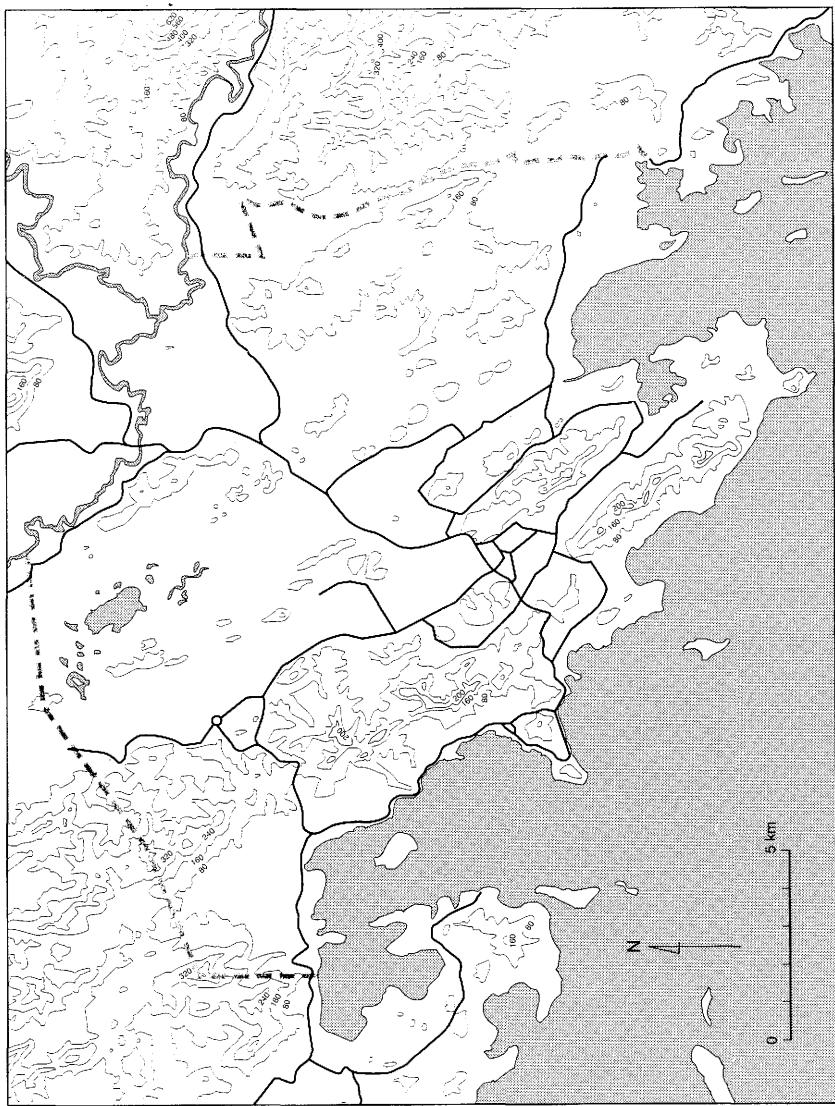
このようにみてくると、植民地政府以来、また独立後の「首都特別区」（National Capital District）政府によっても、フォーマルな空間として経済的に活用され、利用されてきたのは、政府有地でありしかも地形的に平坦な土地という、市域内の限られた空間だけであったことが確認できる。それ以外の空間は、行政権力による支配と管理、およびそれに基づく開発・整備とサ

図2 ポートモレスビーにおける市街地とセトゥルメント・村落の分布



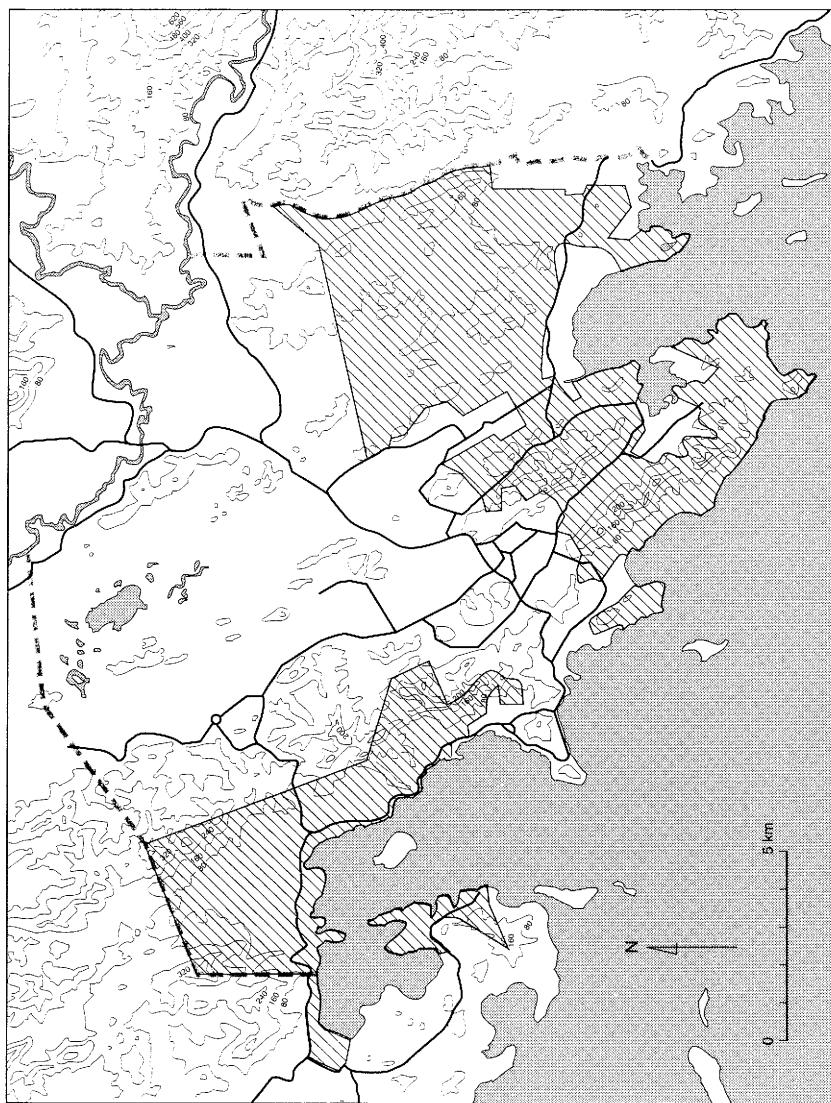
(出所) 筆者作成。

図3 ポートモレスビーの地形と主要道路



(出所) 筆者作成。

図4 優習法的共有地の分布



(注) 図中の斜線部分が慣習法的共有地。
(出所) 筆者作成。

ービス供給の対象外におかれた⁽¹⁰⁾。逆にいえば、こうしたインフォーマルな空間は、在地の住民、および他地域からの移住者が、自らの生活の場として、ある程度自由に利用することが可能であった。そうした営みは植民地政府以来、権力によって基本的には黙認され、放置されてきたということができる。セトゥルメントが形成され、拡大していくのは、こうしたインフォーマルな空間においてであった。

1970年代のはじめまでは、このインフォーマルな空間に対して、ポジティブにもネガティブにも行政権力が介入することはなかった。しかし、1973年の政府白書、および1975年の独立を境に、行政権力が政府有地に立地する移住者集落へのサービス供給や、アクセス道路の建設、住宅改築資金の融資、また都心に近い一部集落の郊外の「再定住地区」(resettlement area)への移転と、そこにおける敷地・サービスの提供 (site and service scheme)，といった施策がとられることにより、これらのインフォーマル空間は、部分的にではあるが「フォーマル化」していくことになる。

こうした構造が、さらに新たな展開を見せはじめるのは、1980年代後半以降のことである。その背景には、都市への人口流入の増大と移住者集落の拡大にともない、都市での生計維持の必要から、インフォーマルな経済活動の重要性が高まってきたことがある。一方、パプアニューギニア政府や NCD (首都特別区) 政府は、都市空間の「フォーマル化」を強く推し進めようとしている。これらの相対立する方向性がもたらすコンフリクトの様相が、以下の議論の焦点となる。

2. 近年のポートモレスビーにおける経済社会構造の変化

上述のような、ポートモレスビーの、植民地時代に根ざす都市空間と経済・社会の構造の特質は、近年変化の様相を見せている。この点については、すでに前稿において、1990年センサスの数値にもとづく分析を行っている(熊谷 [1999])。ここでは、その要点を確認しておこう。

表1 ポートモレスビーの人口の推移

	人口 (人)	年平均 増加率 (%)	人口/ 全PNG (%)
1966	41,848	—	1.9
1971	76,507	12.1	3.1
1980	123,624	5.2	4.1
1990	195,570	4.7	5.4

(出所) National Statistical Office [1994] より
作成。

表2 ポートモレスビー移住者の出身地方構成
(単位: 100人, %)

出生地	1971	1980	1990
ポートモレスビー	231 (38.8)	465 (41.4)	792 (42.1)
他 地 域	365 (61.2)	659 (58.6)	1,088 (57.9)
南部沿岸諸州	247 [67.7]	354 [53.5]	499 [45.9]
高地諸州	52 [14.2]	144 [21.8]	306 [28.1]
北部沿岸諸州	47 [12.9]	104 [15.7]	167 [15.4]
島嶼部諸州	19 [5.2]	57 [8.6]	109 [10.0]

(注) ()内は総人口(パプアニューギニア人のみ)に占める構成比。

[]内は移住者人口に占める構成比。

南部沿岸諸州: 州番号1~6

高地諸州: 州番号7~11

北部沿岸諸州: 州番号12~15

島嶼部諸州: 州番号16~20

(出所) 各年センサスより作成。

表1は、はじめてセンサスが実施された1966年以来、最新の1990年センサスに至るまでの、ポートモレスビー(「首都特別区」)の人口の推移を示したものである。1966年に約4万2000人だった人口は、1990年には約19万6000人、パプアニューギニアの総人口の5.4%を占めるに至っている。

パプアニューギニアの総人口に占めるポートモレスビーの人口比は、年々拡大の傾向にある。これは、その地理的位置の周辺性や、国内の交通インフラの未整備という状況にもかかわらず、独立後のパプアニューギニアにおいて、ポートモレスビーが首都としての地位を確立し、広範な地域からの移住

者を集めていることを意味する。

移住者の出身地構成(表2)を見ると、高地諸州出身者の増加傾向が著しい。これに対し、南部沿岸諸州(パプア地方)出身者は、実数においては増加を続けているものの、移住者全体に占める比率は半分以下に低下している⁽¹¹⁾。

「ポートモレスビー生まれ」と「移住者」(他州生まれ)との比は、1971年以来、ほぼ4対6の割合で一定している。本来なら、都市化の進展に伴い、ポートモレスビー生まれの人口比が拡大することが当然予想されるが、そうした傾向は見出せない。これは、ポートモレスビーへの、首都としての人口の集中傾向とあわせて考えると、逆にきわめて注目すべき事実といえる。その背景には、前節で述べたような雇用獲得や住宅取得の困難さによって、都市への定住が難しいという事情が作用している。そして、後に具体的に述べるような、都市と農村の間を往復する「循環型移動」(circular migration)が卓越しているためと推測される。

経済活動人口(表3)については、1980年には総数で3232人にすぎなかつた「失業」者の劇的な増加が注目される。この「急増」は、センサスにおける「失業者」の概念の変化にもよっている⁽¹²⁾。しかし、それを考慮に入れても、実数において8倍近いこの急増は説明できない。とりわけ目に付くのは、女性の「失業」者の急増である。これまでのセンサスでは、女性について、「主婦」や「無職」だが求職していない、などと分類されるケースが多くあったから、これは統計調査の中で、女性の「労働」への注目がなされるようになったことの反映とも捉えられる。しかし、現実に、雇用を求める女性が増えているという事実も存在する。

貨幣経済活動人口の総数は、1980年の約3万6000人から、1990年には5万3000人と約1.5倍に増加している。しかし「賃金職」に就く者の数は停滞傾向にある。特に男子の場合、2万9000人(1980年)から3万6000人(1990年)に微増したが、構成比においては減少している。これに対し、1980年にはほとんど存在しなかった「現金収入用の農漁業」に従事する者が急増している。

表3 経済活動のタイプ別人口 (パプアニューギニア人,
10歳以上) (単位:人, %)

	男性	女性
貨幣経済活動人口	39,612 (51.5)	12,391 (21.2)
1. 貨金職	36,100 [46.9] ↘	10,287 [17.6] →
2. 事業經營	927 [1.2]	236 [0.4]
3. 自営	1,491 [1.9]	669 [1.1]
4. 現金収入用農漁業	1,094 [1.4] ↗	1,199 [2.0] ↗
非貨幣経済活動人口	37,310 (48.5)	47,714 (78.1)
5. 自給用農漁業	561 [0.7]	582 [1.0] ↗
6. 学生	14,817 [19.3]	11,449 [19.5]
7. 家事	715 [1.1]	22,968 [39.3] ↘
8. 就労不能 ¹⁾	1,742 [2.3] ↗	1,763 [2.7]
9. 失業	17,329 [22.5] ↗	7,990 [13.7] ↗
10. その他	2,146 [2.8]	1,383 [2.4]
合計 ²⁾	76,922(100.0)	58,510(100.0)

(注) 構成比の後の矢印は、1980年センサスと比較した傾向を示す。

1) 高齢・病気・障害などによる。

2) 無回答を除く。

(出所) National Statistical Office [1994] より作成。

同様の傾向は、職業類型別人口（表4）においても確認できる。ここでも統計上のカテゴリーが変わっているため、単純な比較はできないが、明白なのは、「農業・漁業作業者」の急増であり、実数にして3.5倍近くに増えている。「技能労働者」(Craft and Related Workers), 「生産工程従事者」(Plant and Machine Operators and Assemblers), 「労務作業者・未熟練職」(Elementary Occupations) の三つの類型は、1980年センサスでは「生産関連職／単純労働者等」(Production and Related Workers, Transport Equipment Operators and Labourers) として一括されていた。両者を比較すると、1990年センサスにおけるこれら3類型の合計は、実数にして1.5倍ほどに増大している。とりわけ注目されるのは、多くのインフォーマル・セクター的な職種が含まれる「労務作業者・未熟練職」が増大するとともに、そこに多くの女性が就業するようになったことである。

表4 職業タイプ別人口（パプアニューギニア人）
(単位：人，%)

職業タイプ	男性	女性
1. 管理的職業	2,456 [6.1]	359 [2.8]
2. 専門的職業	3,062 [7.6]	1,751 [13.5]
3. 技術的職業	2,251 [5.6]	367 [2.8]
4. 事務従事者	4,497 [11.2]	4,433 [34.2]
5. サービス・販売職	7,684 [19.1]	1,737 [13.4]
6. 農業・漁業作業者	1,162 [2.9]	920 [7.1]
7. 技能工	8,000 [19.9]	287 [2.2]
8. 生産工程従事者	3,200 [8.0]	97 [0.7]
9. 労務作業者・未熟練職 ¹⁾	5,425 [13.5]	1,707 [13.2]
10. その他／分類不詳	2,436 [6.1]	1,315 [10.1]

(注) 1) 各種のインフォーマル・セクター従事者を含む。

(出所) National Statistical Office [1994] より作成。

住居タイプ別に見た世帯数の変化（表5）についていえば、明らかな「二極分解」の傾向が指摘できる。すなわち、より経済階層の高い居住者のための住宅である「高価格住宅」(High Cost House) および「集合住宅」(Flat/Duplex)¹³⁾ 居住世帯が顕著に増加している。その一方で、「仮小屋住宅」(Makeshift) が倍以上に急増している。後者は、移住者集落内に見られる有り合わせの材料を用いて建てられた住宅であり、最底辺の住民の居住の場となっている。これは、近年、郊外にさらに新たな移住者集落が形成・拡大しつつある状況を反映している。そこには、かつてのような外国人とパプアニューギニア人の格差ばかりでなく、パプアニューギニア人の内部においても階層分化の傾向が生じつつあることがうかがえる。

3. 近年の都市景観と都市空間の変化

さて、以上見てきたようなセンサスに示される、ポートモレスビーの都市経済・社会構造の変化は、可視的な都市景観一空間の変容に結びついている。それらは、すでに述べたように、次のような力学によって生み出されている。

表5 住居タイプ別世帯数 (パプアニューギニア人)
(単位:世帯, %)

住居タイプ	1990年	1980年
高級住宅	4,475 [18.3]	1,765 [11.1]
集合住宅	4,872 [19.9]	2,291 [14.4]
中級住宅	5,225 [21.3]	5,926 [37.2]
労働者・使用人住居	2,158 [8.8]	1,422 [8.9]
自助住宅 ¹⁾	3,059 [12.5]	2,076 [13.0]
仮小屋住宅 ²⁾	4,679 [19.1]	2,074 [13.0]
その他・無回答	—	360 [2.3]
合計	24,519 [100.0]	15,914 [100.0]

(注) 1) 移住者集落や村落の住宅のうち、主に近代的材料を用いて建てられたもの。

2) 移住者集落の住宅のうち、有り合わせの材料を用いて建てられたもの。

(出所) National Statistical Office [1994] および Bureau of Statistics, Papua New Guinea, 1980 Census: National Capital District, unpublished tabulations より作成。

すなわち、フォーマルな賃金雇用に就くことのできない、底辺の都市住民による都市での「生き残り」のための戦略としての都市空間の利用と、都市行政権力による都市空間の「秩序化」や「美化」という、二つの相異なる方向性と、その間の対立である。具体的には、次の4点を挙げておきたい。

第1に、セトゥルメントの郊外へのさらなる拡大である。既存の移住者集落の人口増大と過密化（といっても、東南アジア都市に見られるような「スラム」的地区に比べれば、その密度ははるかに低いが）にともなって、さらなる郊外の空閑地に、新しい集落が生まれつつある。筆者の知見の限りでは、こうした集落の居住者の場合、それまで他のセトゥルメントに別の家族や親族と同居していたが、結婚や家族の増大によって、新たに世帯を構えるニーズが生まれたことが、移住の契機になっていることが多い。したがって、必ずしも、住民は新たな移住者ではなく、むしろ移住者の第二世代を含め、ポートモレスビーでの居住経験も長く、居住環境改善への意識も高い者が含まれていることが注目される。

第2に、丘陵の急斜面など、市域内の空閑地における「都市農業」の増大である。前述のように、ポートモレスビーは、地形的に起伏の多い土地であり、市域内に多くの丘陵地が点在する。港を見下ろす植民地時代からの市街地の背後の丘陵地（トゥアグバ・ヒル）が外国人向けの住宅地として開発されたのを除けば、これらの丘陵地のほとんどは未利用地として放置されてきた。こうした急傾斜の丘陵斜面が、移住者集落の立地のための空間を提供してきた事実については、すでに述べた。近年では、こうした空閑地が、移住者集落住民によって、さらに耕地として利用される例が増えつつある。これらの農地でつくられた作物は、後に述べるように、市内の露天マーケットなどで販売されることによって、これらの移住者にとって貴重な収入源となっている。

第3に、路上販売など、街頭での経済活動の増加である。後述するように、ポートモレスビーをはじめ、植民地時代のパプアニューギニア都市では、インフォーマル・セクターに分類されるような経済活動が未形成であった。しかし、1980年代後半以降、こうした活動が顕著に増加している。特に新しく目につくようになった活動としては、ビンロウジやピーナッツ・煙草などの嗜好品の路上販売、靴磨き、大道芸人、物乞い、などがあげられる。上述の都市農業を含め、これらは、フォーマルな職を持たない都市住民による生計維持のための経済活動の増大として捉えることができる。

第4に、これらとは対照的な、都市景観の「近代化」と「美化」の動きがある。1997年には、市内西部のゴードン地区と都心部を直結する新しい自動車専用道（ポレポレナ・ハイウェイ）が建設された。この道路の建設によって、これまで丘陵地を迂回して長い道程を要した都心へのアクセスが格段に短縮された。この道路は、既存の道路とは立体交差し、景観的にもこれまでのパプアニューギニア都市にはみられなかった「近代都市」的なイメージを作り出している。1998年には、日本の円借款によってつくられた新しい国際・国内空港ターミナルビルが完成した。これは、ポートモレスビーの国際的な玄関口として、文字どおり「グローバルな」スタンダードの景観を実現するも

のであった。既存の道路についても、その拡幅・整備が行われ、新たに設けられた中央分離帯に植樹が施されたり、オブジェが設置されたり、道路標識や看板が整備されたり、等々、首都にふさわしい都市景観づくりが、国とNCD政府によって推進されている。

都市内におけるセトゥルメントの拡大と、都市内の空閑地での「都市農業」の増加は、景観的には、いわば都市の「農村化」ともみえる。インフォーマル・セクターの活動の増大とあわせて、移住者の都市での「生き残り」のための都市空間の「インフォーマルな」利用が拡大している。一方、行政権力による都市整備は、いわばポートモレスビーの都市空間の「フォーマル化」あるいは「グローバル・スタンダード」の実現を目指すものである。この点で、両者は真っ向から対立するものであり、都市空間という「資源」の利用をめぐって、両者はせめぎあうことになる。

第3節 ポートモレスビーの「インフォーマル・セクター」

1. 「インフォーマル・セクター」概念をめぐって

第三世界都市経済をめぐる議論の中で、「インフォーマル・セクター」という用語がはじめて用いられるのは、1970年代前半のことである。第三世界都市に膨大に存在する、零細な小売業・サービス業・製造業などの経済活動に対し、それまでの「伝統部門」といった用語法に代わり、この語を新たに積極的に用いたのはILOであった⁽¹⁴⁾。その契機をなした、ケニヤにおける報告書(ILO [1972])では、「インフォーマル・セクター」を、(1)参入が容易、(2)土着の資源への依存、(3)事業の家族所有、(4)小規模経営、(5)労働集約的・応用的な技術、(6)公的な学校制度外で修得された技能、(7)無規制的・競争的な市場、などによって特徴付けられるものとしている。またセスラマン(Sethuraman [1976])は、「物的・人的資本と技術の制約にもかかわらず、

その就業者に雇用と所得を作り出すことをおもな目的としながら、財・サービスの生産に従事する、小規模な生産単位」と規定し、その識別の基準として、(1)従業者が10人以下、(2)家族の就労、(3)非合法な営業、(4)営業時間・営業場所の非固定性、等々の条件をあげ、そのいずれかを満たすものを「インフォーマル・セクター」とみなすとしている。

「伝統的な経済部門」に対し、「インフォーマル・セクター」の語が多用されたのは、前者が近代化への障害という否定的評価を含むのに対し、後者がより「中立的」な概念であることによる (Sethuraman [1976])。そこには途上国都市の人口増とそれに見合う新たな雇用の創出の困難さという状況の中で、いわば現実的対応策として、こうした経済部門のもつ雇用吸収力を追認しようという意図があった。したがって、当初のインフォーマル・セクター論への批判が、その概念規定の不明瞭さや、フォーマル／インフォーマルの区分の曖昧さに向けられるばかりではなく、こうした経済的部門の再評価そのものへの疑義という形を取るのは当然であった。後者の代表としては、広い意味でのマルクス主義的立場によるものがある (Bromley ed. [1979], Bromley and Gerry eds. [1979] など)。そこでは、ILO などによるインフォーマル・セクター再評価論は、都市貧困層の不満をそらし、社会的・政治的対立を回避する「現状維持的」方策として批判されることになる (熊谷 [1990b])。

「インフォーマル・セクター」については、それ以降、多くの研究や調査報告が蓄積されてきた。しかし、それにもかかわらず、「インフォーマル・セクター」の概念規定に関しては、結局不明瞭なままである。こうした状況の中で、近年では、「インフォーマル・セクター」という用語の曖昧さを避け、「小規模事業」(small scale activities) や「零細企業」などの言葉で置きかえる傾向もみられる (たとえば、上田 [1997])。たしかに、実体的な経済活動として「インフォーマル・セクター」を定義しようとするならば、経営主体・経営規模・事業の様態といった尺度のいずれをもってしても、明瞭な線引きを行うことは困難である。一方、池野・武内 [1998] は、アフリカに

おける「インフォーマル・セクター」の実態と概念をそれぞれの国の歴史や制度とのかかわりにおいて再検討している。その中で、池野 [1998] は、インフォーマル・セクターの普遍性やその有効性に拘泥するよりも、各国固有の事情に注目してその実態を明らかにすることに意義があると述べている。筆者は、基本的にこの立場を支持する。すなわち、後段の議論においては、パプアニューギニア都市において、これまでほとんど注目・議論されてこなかったインフォーマル・セクターに類する経済活動の出現とその背景、それに対する行政当局の対応を通じて、パプアニューギニアにおけるインフォーマル・セクターの実態、および都市の政治一社会状況の構造とその変化を考察しようとしている。

本章が、あえてこの「インフォーマル・セクター」という用語に固執する理由は、インフォーマル・セクター概念の恣意性やその語感が、経済活動の内容というより、それを規定する外部（政府・権力・一般社会など）との関係性を象徴的に表現しているように思われるからである。「インフォーマル・セクター」は、いわば「残余」の概念であり、それをいかようにも規定でき、また権力側からみればそれを排除したり、取り込んだりできるがゆえに、都市の政治経済構造と深い関係をもつことになる。

ここでは、とりあえず都市の「インフォーマル・セクター」を次のようなものとして規定しておく。すなわち、それらは「都市住民によって、自らの生計維持を主たる目的としながら、行政権力や法律・制度による認知と保護の枠外において、営まれる経済的活動」である。「インフォーマル」という言葉には、権力や制度によって十分に捕捉され得ない、というニュアンスが付随する。それらは、直ちに「違法な」活動であることを意味しない。しかし、少なくとも権力や計画者からは、ポジティブな活動として評価されない場合が多い。法律や制度による認知・保護の枠外にあるということは、言い換えれば、経済社会状況の変化に応じ、また権力の恣意によって、それらは「遅れた」・「いかがわしい」あるいは「秩序を乱す」存在として「敵視」や「排除」の対象ともなり得るということを意味する。このようなインフォー-

マル・セクターのポリティカル・エコノミーこそ、本章が問題にしようとするものである。

2. パプアニューギニア都市とインフォーマル・セクター

パプアニューギニアの都市においては、他の第三世界都市に比べ、「インフォーマル・セクター」が未発達であるというのが、これまでの通説であった。筆者が1979～80年にかけて最初にポートモレスビーを訪れて驚いたのは、町に物乞いの姿が一切見当たらないことだった（現在では、街路で老人や母子による「職業化した」物乞いを多数みるようになった）。また路上での物売りも、新聞売りなどを除けば、数えるほどしか見かけなかった。パプアニューギニア都市にインフォーマル・セクターが発展しなかった理由としては、一般に次のような点が指摘できる。

第1に、他の第三世界の国々と異なり、パプアニューギニアにおいては、「商業」や「商人」の伝統が存在しないことである。インフォーマル・セクターの中核を占めるのは、露天商などの零細な小売業であるが、植民地化以前のパプアニューギニアにおいては、特定のローカル集団間に交易や儀礼的な交換は存在したもの、恒常的な商取引の場としての「市」は存在せず、商業活動を専門的に担う「商人」層も形成されなかった。したがって、パプアニューギニアの人々は、都市への移住に先立っては、商業活動の経験をまったく持っていないかった。

第2に、都市化の歴史の新しさに加え、植民地時代、政府によって、パプアニューギニア人の都市内での居住と経済活動が厳しく規制されていたことがあげられる。前述のとおり、植民地時代のポートモレスビーの都市空間は、植民者（ヨーロッパ人）のためのフォーマルな空間と、パプアニューギニアの人々の占有する空間とに峻別された。前者においては、土地利用の純化がはかられ、住宅地区での商業活動は認められなかった。パプアニューギニアの人々は、都市で新たに小規模な事業を興し、そのノウハウを蓄積する機会

も与えられなかつた。

第3に、パプアニューギニアにおいて都市人口の絶対的な規模が小さいことである(Barber [1993])。インフォーマル・セクターには、都市人口が増大すればするほど、その需要が増大し、インフォーマル・セクターの担い手もまた増加するという、いわば自己増殖的な性格がある。ポートモレスビーの人口規模はたとえば東南アジア諸国の首都に比べれば、数十分の1程度にすぎない。また独立以前に大きな比重を占めていた外国人人口は、インフォーマル・セクターへのニーズを持っていなかつた。したがつて、ポートモレスビーでは、インフォーマル・セクターを支えるだけの十分な需要が存在しなかつたといつてよい。

第4に、パプアニューギニア特有の理由としてしばしば指摘されるのは、自給的農業部門が健在であることである(Barber [1993] ほか)。地域差はあるものの、全体に、人口が稀薄で、土地に対する人口圧力が小さく、土地所有の格差も少ないパプアニューギニアでは、農村で「食い詰めて」都市に押し出されるというタイプの移動はほとんど見出されない。農村から排出された人々の「最後の拠り所」となるのがインフォーマル・セクターであるという通説にしたがえば、パプアニューギニア都市にはインフォーマル・セクター形成の切実な必然性は存在しないということになる。

これに関連して指摘し得るのは、パプアニューギニア都市においては、その都市化の歴史の新しさも手伝つて、同一地域出身者・同一言語集団(ワントク)どうしのネットワークと相互扶助が強固に機能していることである。このワントクのネットワークを通じて、いわば「所得の再配分」が実現されるため、フォーマルな雇用の乏しさが、直接都市での生存の困難さにはつながらなかつた。

これらの諸点は、パプアニューギニアの都市化の初期においては、確かにある程度当てはまつていたといえる。しかし、近年その状況は大きく揺らぎつつある

3. インフォーマル・セクターの実態

Barber [1993] は、パプアニューギニア都市における主要な「インフォーマル・セクター」として次のような活動を挙げている。(1)小商店 (Small-Scale Retailing), (2)露天商 (Street Vending), (3)マーケットでの鮮魚販売 (Fresh Fish Marketing), (4)都市農業 (Urban Gardening), (5) PMV (Public Motor Vehicles), (6)私的金融 (Finance), (7)ギャング犯罪 (Criminal Gangs) である。この中で「私的金融」を除くそれぞれの活動について、筆者の観察を交えながら、その内容を紹介してみよう。

(1) 小商店

「小商店」は、一般の商店とは異なり、ここでは移住者集落や在地の村落内という、「インフォーマル」な都市空間で営まれる商店をさす。ピジン語で「リクリク・ストア」 (*lik lik stoa* : 「小さな店」の意味) と呼ばれるこれらの店は、ポートモレスビー市内に数百以上あると推測される (Ranck and others [1981])。扱われる商品はほとんど共通しており、米、缶詰、クラッカー、インスタントコーヒー、清涼飲料水、石鹼、煙草、マッチといった食料品・日用雑貨類である。店は小さな小屋程度の大きさしかなく、顧客は店の中には入らず、小さな窓越しに、店主と対面し、棚に並ぶ商品を指差しながら、買い物をする。店舗の床面積はせいぜい10平方メートル程度のものが多い。これらの店舗は、ほとんどが家族就業者を含む自営の形で営まれており、顧客も近隣住民に限られている。一般に、収益もわずかなものでしかない。

(2) 露天商

「露天商」は、その営業空間および期待する顧客の点で、二つの異なるタイプに分けられる。すなわち、街路や広場などの公共空間において、不特定

多数の顧客を相手にするものと、移住者集落内部などのインフォーマルな空間で営まれ、顧客が近隣住民に限られるものの二つである。Walsh [1982] の調査は、このうち前者しか対象にしていないが、それによれば、露天商が扱う品物としてもっと多いのが、ビンロウジ (betel nuts) であり、57%を占めている。その他は、ナッツ類や野菜、木彫やビルムと呼ばれる手編み袋などの民芸品といったものが、主な商品である。民芸品売りの顧客は観光客を中心とした外国人であるが、それ以外の品物は主にパプアニューギニア人が顧客となる。

ビンロウジは、ビンロウ椰子の実であり、そのまま噛む場合もあるが、石灰の粉およびライムと一緒に口にする場合が多い。そうすると化学反応によって口の中が赤く染まる。ビンロウジは、パプアニューギニアの人々にとって、欠かせない嗜好品であり、他の生鮮食品のように腐敗する心配もないため、もっとも手軽に扱えて、しかも必ず売れる商品である。これらのビンロウジは、売り手自身が栽培したものではない。乾燥した気候のポートモレスビーではビンロウ椰子がほとんど生育しないため、セントラル州西部のメケオの人々によって大量に持ち込まれ、インフォーマルな卸のマーケットが市内のトカララ地区に存在する。売り手は、ここで仕入れたビンロウジにマージンを上乗せして小売りすることになる。

移住者集落の中での露天商は、筆者の観察によれば、ビンロウジのほか、マーケットで仕入れた野菜、一本売りの煙草や刻み煙草を新聞紙で巻いたもの、など様々なものを商っている。小麦粉を揚げたスナックやラムチョップを油で揚げたものなどの調理食品や、インスタントコーヒーなどを供する者も見られる。

(3) 鮮魚販売

「鮮魚販売」は、公設のマーケット内で行われる。公設のマーケットは、コキ、ゴードンの2大市場をはじめ、市内に10数カ所以上ある。扱われている品物は、主に農産物を中心とする食料品であるが、大きなマーケットでは

古着なども商われている。公設マーケットは、NCD 政府が管理しており、基本的には誰でも出店が可能であるが、開く店のスペースに応じて一定の出店料を支払わなければならない。したがって、公設マーケット内での「販売」行為自体は、公的に認可されたものであり、マーケット自体は「フォーマルな」空間と言える。

珊瑚礁で獲れた魚や、川・沼などで獲れた淡水魚をマーケットに持ち込むのは、おもに地元や近隣の村の住民である。ただし、これらの漁労活動はもともと生業、あるいはその一部として行われてきたものである点が、次に挙げる「都市農業」とは異なる。鮮魚販売にとっての問題は、都市の一般住民が、鮮魚よりも相対的に割安な缶詰の魚の方を選ぶことにある (Barber [1993] pp.16-17)。パプアニューギニアで大量に消費されているのは、サバの水煮の缶詰である。オーストラリア産の米の飯の上に、サバ缶をかけて食べる食事は都市・農村を問わずもっともポピュラーな近代食となっている。サバやイワシの缶詰も日本やフィリピンなどからの輸入品であり、最近のキナの切り下げなどで値段は高騰しているが、グラムあたりに換算すれば、鮮魚よりもだいぶ安い。都市の住民にとって鮮魚は「贅沢品」なのである (Barber [1993])。

(4) 都市農業

ここでいう「都市農業」とは、在地の村落の人々が伝統的に生業として営んできた農業とは異なり、新たに都市に移住してきた人々が、自らの住居の庭先や、周囲の空閑地を利用して行う農作物栽培およびその販売活動を指す。もともと、物価の高いポートモレスビーにおいて、少しでも食料費を節約するために空き地を自家消費用の作物を作る畠として小規模に利用したのがはじまりと考えられる (Barber [1993])。しかし近年では、ポートモレスビー市内に存在する丘陵地にかなり広大な面積の耕地が展開するようになった。筆者の観察の限りでは、これらの土地を耕作しているのは、ほとんどの場合、高地地方からの移住者であり、移住者集落の住民たちである。このような大

規模な都市農業の場合、当然それらの作物の大部分は、マーケットで販売し、現金収入を得ることを目的として作られる。

筆者が長年滞在し、聴き取りを行っている、シックスマイルのシンブー出身者の集落の場合、なかには5～10ヘクタールにも及ぶ広大な面積の土地を耕作し、年に数千キナ(数十万円)以上の収入を上げている者も存在する。後に詳しく見るように、フォーマルな雇用を得ている者が少なく、職に就いている者も低賃金で不安定な雇用に甘んじているこの集落では、都市農業は、それを補う貴重な所得源となっている。土地は、集落同様、地元の部族の土地所有権者のものであり、住民の話によれば、一定の金額を支払って「耕作権」を獲得したという。

しかし、都市農業はまた多くの問題点を抱えている。移住者の数に比べ、都市農業を行い得る土地は限られている。慣習法的共有地においても、政府有地においても、その耕作権が保証されているわけではない。また、乾季にほとんど雨が降らないポートモレスビーにおいて、天水に頼る耕作を行っているため、通年営農は不可能である。さらに、土壤もそれほど肥沃とはいえない地域であり、過度の耕作は、土壤浸食や将来における収穫の低下を引き起こす危険性が十分あるといわねばならない。

(5) PMV

PMVは、Public Motor Vehicleの略であり、都市・農村を問わず、旅客を乗せる公共交通機関として営業されているバスやトラックを指す。農村では、トラックの荷台に旅客を乗せることが一般的であるが、ポートモレスビーでは、すべてマイクロバスが使われている。営業は、認可制であり、運輸省から営業免許を発行してもらう必要がある。筆者の聴き取りによれば、ポートモレスビー市内では、過当競争を防ぐため、バス路線ごとに乗客予測調査に基づいて認可台数が定められている。現在どの路線も、その上限に達しており、新規のPMVの参入は困難な状況にある。

PMVのバスは、会社ではなくすべて個人の所有であり、なかには一人で

5～6台以上のバスを所有する者もいる。バスは朝6時頃から夕方6時ごろまで、運転手と集金役の助手がペアになり、定められたルートを往復する。運賃は、1998年現在で、市内どこでも距離にかかわらず50トヤ（約45円）の均一料金である。バスのオーナーの収入は、運賃収入から、ガソリン代などの経費と運転手と助手の賃金を差し引いた残りとなる。Barber [1992]によれば、年間の純益は、平均8000キナ以上に上るという。PMV事業は、バスを買う元手さえあれば、かなりの収入を期待することができ、魅力的なビジネスと言える。

筆者自身の調査によれば、ポートモレスビーのPMVの所有者は、その6割以上が、ウェスタンハイランド出身者で占められており、これに次ぐのが地元ポートモレスビーを含むセントラル州の人々である。筆者が聴き取りをした、一人のウェスタンハイランド出身者の男の場合、まだ30そこそこの若さにもかかわらず、PMVを4台、その他に不動産を3カ所所有していた。都市化の歴史が長くなるにつれ、こうした、パプアニューギニア人の企業家も出現していることは注目してよいであろう。

(6) ギャング犯罪

窃盗や一般住宅や店舗・事務所などへの押込み強盗などを常習とする犯罪者の集団は、ピジン語で通称「ラスカル・ギャング」と呼ばれる。こうしたギャング集団は、ポートモレスビーだけでも多数存在し、その手口はますます大胆かつ巧妙になり、プロフェッショナル化する傾向にある（Harris [1988]）。盗品を売りさばく市場も存在し、麻薬の取引などをめぐっては海外との結びつきも持っていると言われ、今やラスカル・ギャングは、まさにパプアニューギニア地下経済的一大産業と化しつつある。

当然のことながら、ラスカル・ギャングをめぐる正確な統計などは存在しないが、被害額を計算すると、NCDだけで1984年1年間で約300万キナ（当時の換算率で4億円以上）に上ったという（Harris [1988] p.23）。ラスカル・ギャングを、もしインフォーマル・セクターとみなすならば、おそらく、も

つとも大きな、そして利益率の高い活動ということができよう。

ラスカル・ギャングたちは、個人の出身地域を超えて組織される特徴を持っている (Harris [1988])。この意味で、セトウルメントをこうしたラスカル・ギャングの温床とする見方は誤っていることが分かる。もちろんセトウルメント住民も、一般住宅地区に住む人々同様、万引き・窃盗などの小犯罪を犯すことはある。しかし、それはその規模においても凶悪さにおいても、ラスカル・ギャングの活動とは比べものにならない。

このほか、インフォーマル・セクターに属する、あるいはその要素を持つ経済活動としては、次のようなものが挙げられる。空き瓶回収、街頭での新聞売り、物乞い、靴磨き、街頭芸人、などである。このうち、前2者を除いては、いずれも近年目に付くようになった活動であるが、その数はまだそれほど多くはない。

4. インフォーマル・セクターと権力・空間

最後に、ポートモレスビーにおけるインフォーマル・セクターと権力と空間の問題を整理してみたい。まず、最初に述べた筆者なりのインフォーマル・セクターの概念規定、すなわち「基本的に行政権力や法律・制度による認知・保護の枠外に存在し、営まれる経済的活動」という視点から、上に述べた六つの活動を検討してみよう。

まず、PMV は参入に当たって政府の営業許可が不可欠であり、運賃額・営業ルートが公に定められている。また過当競争を避けるため、営業許可を凍結しているという現状は、明らかに、権力・制度による認知と保護の下に、この活動が置かれていることを示している。パプアニューギニア都市の場合、公営や民間企業による公共交通手段が存在しないことも、PMV の優位性を作り出している。したがって、これは個人の起業家活動やパプアニューギニア人資本家の形成を考える上では興味深い対象となるが、インフォーマル・セクターと考えることはできない。

対照的に、反社会的であり、またそれを「経済活動」と呼び得るかどうかは別として、まったく「違法」であり、権力と敵対しているのが、「ラスカル・ギャング」たちである。しかし、プロフェッショナル化したギャング集団を「都市住民の生計維持のための活動」と呼ぶことは適切ではないと考える。

それ以外の四つの活動には、部分的には権力・制度による「公認」の要素が含まれている。小規模商店については、原則としては開業に当たって認可が必要であり、電気の供給などのサービスを受けている。しかし、その営業が政府の目の届かない移住者集落や都市村落内という「インフォーマルな」空間で行われていることは、インフォーマル・セクターとしての性格を強く持っていることができる。鮮魚販売や都市農業は、その販売の場が公設のマーケットという公に認可された空間である。しかし、とりわけ都市農業については、その耕作権などが不明瞭であり、政府を含めた土地所有権者の意向次第では、それが排除の対象となり、活動の継続が危うくなる可能性を常に持っている。

「露天商」は、権力との関係においてもっともコンフリクトを含んでいる。多くの利潤をめざそうとすれば、その活動は不特定多数の顧客の獲得が可能な街路や広場など、「公共空間」で行われる必要がある。しかし、そこは権力にとってもっとも可視的な空間であり、排除や規制の対象となりやすい。そして、ポートモレスビーにおいても現実にそれが起こっている。

1990年代前半から、NCD 政府は、都市美化のキャンペーンに着手した。当初それは、環境保全や植樹などの活動からはじまった。次第に「都市の美化」の障害となる、露天商の活動へと向けられるようになった。そこで「大義」として持ち出されたのが、ビンロウジの路上販売が、道路や公共の場を汚すことを促進しているというものである。確かに、ポートモレスビーの道路には、ビンロウジを噛みながら吐いた唾による、赤い染みが転々としていることが多く、それはあまり美しい眺めではない。しかし、政府関係の建物をはじめ空港など多くの公共施設では、すでに「ビンロウジを噛むことは禁

止」という貼り紙や看板がずっと以前から存在し、そうした場で床に唾を吐く人を見かけることはない。

しかし、1995年に新しくNCDの知事に就任したビル・スケイト（Bill Skate。その後首相となり、1999年に退任）は、「シティ・レンジャー」（city rangers）という都市美化運動の監視部隊を組織し、公共の場でビンロウジを売っている露天商たちを厳しく取り締まりはじめた。その効果は劇的だった。1995年の3月に、筆者がポートモレスビーを訪れたときにはまだ見られた露天商の姿が、その年の夏に再訪した折には、ビンロウジ売りだけではなく、ピーナッツなど他の農産物などを売る者も含め、すっかり消えてしまっていたのである。公共空間を追われた人々は、やむなく、権力の力が及ばない、自らが居住する移住者集落の中だけで商売をするようになった。それは、当然のことながら顧客と収入の減少を意味した。

こうしてパプアニューギニア都市によく現れた、露天商という典型的なインフォーマル・セクターの経済活動は、権力・制度によって公認・保護されないというその「インフォーマル」性のゆえに、権力によって容易に排除されてしまった。それはフォーマルな空間への「インフォーマル」性の侵犯を排除しようとする権力の意思であったともいえる。人々はそれに対し抵抗する術を持たなかった。その「被害」をもっとも大きく被ったのは、フォーマルな職を得ることができず、それを主たる生計の手段としている、女性や老人をはじめとする底辺の都市住民たちである。

こうした都市美化運動の展開は、単に公共空間からの露天商の締め出しにとどまらない。今、もっとも先鋭的な形で起こっているのは、政府や民間の土地を「不法に」占拠しているセトゥルメントへの敵視とその排除の動きである。以下では、ポートモレスビーにおけるセトゥルメントの実態と移住者の生活様式について、筆者が調査を続けてきた高地（シンブー州）からの移住者の集落を事例にしながら、語ってみたい。

第4節 セトウルメントの実態と都市移住者の生活様式

1. ポートモレスビーにおけるセトウルメントの実態

ポートモレスビーで生活する外国人にとって、日常的に、セトウルメントの存在は、あまり目に入らない。これらは、ツーマイル・ヒルなどの例外を除けば、セトウルメントが、幹線道路沿いではない場所に位置しているからである。しかし、ひとたびそうした道路から外れ、裏道を車で走るとそこには多くの掘っ立て小屋の一群を見出すことができる。

これらのセトウルメントに居住する住民は、ポートモレスビーの中にどのくらいの割合を占めているのであろうか。独立の年の1975年における住宅局(National Housing Commission)の推計によれば、ポートモレスビーにおけるセトウルメントの総戸数は約2200戸であり、これは当時の住宅総数の17%にあたる(National Housing Commission [1975])。また1990年のセンサスによって、住居タイプ別の世帯数をみると、有り合わせの材料を用いて建てられた(makeshift)住宅に住む世帯が、全世帯数の19%，約4700帯を占める(表5)。この類型に属する世帯は、ほとんどすべてがセトウルメントの住民であると考えてよい。この類型に属する世帯数は、1980年には、約2100戸、全世帯数の13%であったから、かなりの勢いで増加していることがわかる。これは、近年、エリマやナインマイルといった、郊外地域に新たなセトウルメントが増大していることと対応していると考えられる。

センサスには、「自助」(self-help)住宅——政府や民間企業によって建てられた住宅以外で、主に近代的材料を用いて建て替えられたものを指す——という類型も存在する。ハヌアバダやキラキラなど、もともとこの地に住むモツやコイタの人たちの村落のほとんどが、これに区分されるが、その他に、政府の援助や住民自身の投資により建て替えられたセトウルメントの住宅もここに含まれる。したがって、1990年時点における、セトウルメントの世帯

数の比率は20%をかなり上回り、おそらく全世帯数の4分の1程度に達すると推測される。セトゥルメントの1世帯（住宅）当たりの居住人数は、高価格住宅や高級集合住宅に比べかなり多いので、ポートモレスビーの人口に占めるセトゥルメント住民の比率は、これをさらに上回ると考えてよかろう。

National Capital District Commission [1996] の報告書によれば、1995年の時点でNCDには、26の「計画的」(planned) セトゥルメント（政府有地上に立地する）と48の「非計画的」(unplanned) セトゥルメントが存在し、それらのセトゥルメントに居住する人口は、総人口の3分の1近くに達するとされている。

すでに述べたように、近年、ポートモレスビーの住宅別の世帯類型（表5）の中で、「二極分解」が進行している。すなわち、最底辺の「掘っ立て小屋」住宅居住世帯が倍増している一方で、外国人を含む、より経済階層の高い居住者のための住宅である「高価格住宅」(High Cost House) および「集合住宅」(Flat/Duplex) 居住世帯が顕著に増加しているのである。他方、もともとパプアニューギニア人向けに作られた公営住宅である「低価格住宅」(Low Cost House) に居住する世帯は、実数においても減少している。1970年代後半に開発されたゲロフ地区を最後に、政府による公営住宅の建設は行われていない。そして1980年代後半以降は、維持管理費用の削減を理由に、既存の公営賃貸住宅を居住者の所有に転換する「持ち家計画」(Home Ownership Scheme) が進められてきた。同じく1980年代後半以降は、民間デベロッパーによる高級住宅やコンドミニアムの建設が進んでいる。そうした中で、ポートモレスビーにおいて、自らの家を購入し、あるいは月数千キナという高家賃のコンドミニアムに住むことができる階層と、最低限の人間的な生活を保証する面積の住宅を借りることさえままならない人々との間の格差が、確実に開いている。その結果、公務員などフォーマルな職を得ながらも、セトゥルメントに住まざるを得ない人々が増加している。

2. セトゥルメントの形成と立地

ポートモレスビーをはじめとするパプアニューギニア都市のセトゥルメントの特質は、それらが、单一ないし少数の同一地域集団出身者によって構成されていることである。すでに述べたように、1950年代までのポートモレスビーの都市形成過程においては、パプアニューギニア人向けの公的住宅の供給はまったく欠如していた。このため、建設労働者などとして働いた、近隣地域からの早期の移住者は、当時の市街地周辺（現在のタウンからコキを取り巻く一帯）の空閑地に、自ら住居を建て住みつくことになった。土地の占有にあたっては、周辺の部族とモツの人々の間に伝統的に存在した、ヒリと呼ばれる交易や通婚のネットワークが利用され、少なくとも集落形成の当初においては、こうした地元部族の所有権者の「承認」が存在する場合が多かつた。1960年代後半以降は、ハイランド地方からの移住者が増大するが、彼らは、いわば「遅れてきた移住者」であり、技能や学歴の低さに加えて、職を紹介し、引き立ててくれるワントクが少ないことも手伝って、都市の労働市場の中では不利な立場にある。このため失業率も高く、警備員や清掃夫といった、未熟練の職にしか就けない者が多い。これらの低賃金でしかも不安定な雇用状況の中では、定額の家賃支払いを必要とする公営住宅への入居は難しく、やはり、同郷者というチャンネルを通じて、セトゥルメントに居住せざるを得ないことになる。

セトゥルメントの空間的な分布を見てみよう。筆者が最初にパプアニューギニアを訪れた1980年当時における、ポートモレスビー市内のセトゥルメントの分布を見ると、過半数のセトゥルメントがハヌアバダ、キラキラ、ヴァブコリという、三つの在地の人々の「伝統的な村落」を結ぶ線の範囲内に包摂されている。これは、地形的には、旧市街地と大戦後の市街地とを隔て、北西から南東へと走る丘陵地にあたる（図2、3、4参照）。これらのセトゥルメントの多くは、ガルフ（ケレマ）やセントラルといった近隣諸州からの

移住者で形成されており、前に述べたように、1960年代前半までの比較的早い時期に、当時の在地の人々との結びつきを利して形成されたものである。これに対し、ハイランド出身者、およびゴイララ（セントラル州山間部）出身者の集落は、その多くが、より郊外の、現在の市街地周辺に立地している。さらに、1980年代以降、多くのセトゥルメントが郊外に形成され、拡大している。

3. セトゥルメントの類型

ポートモレスビーのセトゥルメントは、その立地、形成時期、土地所有形態、政府の対応、といった点から、いくつかのタイプに分けることができる。

前述のとおり、立地について言えば、都心周辺部に位置するセトゥルメントと、郊外に位置するセトゥルメントに分けられる。前者の多くは、大戦直後から1950年代にかけて形成された、歴史の古いセトゥルメントであり、ポートモレスビー周辺の海岸部の村落出身者が多い。後者は、1960年代以降、比較的新しく形成されたセトゥルメントであり、ハイランド出身者およびゴイララ出身者が多く含まれる。これは、両者のポートモレスビーへの来住時期の相違を反映している。

セトゥルメントが立地する土地には、「政府有地」(government land) と、「慣習法的部族共有地」(customarily owned land) の2種類がある。上記の「都心周辺型」セトゥルメントの場合、もともと慣習法的な共有地上に作られたものが多いが、これらの土地の大部分は、1950年代以降の植民地政府の土地買収の結果、現在では政府有地となっている。後者の「郊外型」セトゥルメントの場合は、どちらのケースも存在するが、1980年代以降に新しく作られた集落の多くは、政府有地に立地しているものが多い。これは、最近、伝統的な部族共有地の土地所有権者たちが、土地のもつ価値を認識したことによって、新たなセトゥルメントの形成を認めない態度を取りつつあることにもよっている。

これら集落に対する植民地政府の態度は、すでに述べたように、1960年代までは、少なくとも「排除」というより、「放置」・「黙認」といえるものであり、特に援助やサービスが提供されることもなければ、集落の強制撤去といった強硬策が取られることもなかった。こうした集落への政策的態度が変化するのは、1970年代に入ってからのことである。独立直前の1973年に、『都市地域にとっての自助住宅集落』と題した政府白書 (Papua New Guinea Government [1973]) が公表される。この白書の提言を受けて、セトゥルメントに対する、住宅改良資金の低利融資、上水道・電気などのサービスの供給、集落内道路の建設、といった公的援助が行われるようになる。しかし、こうした援助の対象となるのは、基本的に政府有地上の集落に限られていて、慣習法的共有地へのサービスなどの供給は、土地の所有権者の承諾がない限り、行われていない。

もう一つのタイプは、モラタ地区に代表される、政府の「再定住計画」(resettlement scheme) によって作られたセトゥルメントである。モラタ地区は、厳密に言えば自然発生的な移住者集落（セトゥルメント）ではなく、移住者集落などに居住していた人々を、政府が移転させるために作った「再定住地区」(resettlement area) である。1970年代に計画され、入居が始まったが、そこでは、政府の住宅局は敷地と最低限のサービスだけを提供し、住宅の建設は一定の期限付きで住民自身に委ねるという形が取られた。したがって、いわば政府による「公認」のセトゥルメントということになる。

現在、このモラタ地区は、ポートモレスビーの中でも、もっとも治安の悪い地域のひとつとなってしまっている。その背景には、それまでの移住者集落が基本的に同一地域出身者によって形成されていたのに対し、この地区では様々な地域の出身者を分散させる方策を取ったことがある。これは、当初から入居者に評判が悪く、安全上の問題が懸念されていた。逆に、シンプー出身者のセトゥルメントに住み込んで暮らした筆者の体験から言えば、セトゥルメントは、ポートモレスビーの中で、ある意味でもっとも安全な場所である。隣人同士はよく知り合っているため、住民同士の喧嘩や紛争はあって

も、外部者の侵入はありえないでの盜難や押し込み強盗などの心配はない。世間からは犯罪者の巣と誤解されがちな、自然発生的なセトゥルメントが実は住民にとっては安全な場所であり、逆に政府の計画したセトゥルメントが危険な場所となってしまっているのは大変皮肉なことである。

セトゥルメントに対する政府の政策は、「放置」から、部分的な「公認」を経て、最近では、「敵視」に変わりつつあるように思われる。かつて存在したようなセトゥルメントへの支援策はもはや見られないし、新たな道路の建設などの機会に、「不法な」セトゥルメントが取り壊されるという事態も起こっている。また、セトゥルメントの人々が重要な生活の糧としている、路上でのビンロウジの販売が、「都市の美化」を損なうという理由で取り締まられている。

新聞などのメディアを通じて、一般市民の間に流布されるのは、これらのセトゥルメントの住民が、都市の華やかさに憧れて、深い考えもなしにやって来た、都市生活に適応できない人々であるというイメージである。前に述べたように、これらセトゥルメントが、ラスカル・ギャングたちの温床となっており、セトゥルメントの存在自体が都市の「法と秩序」の維持の障害になっている、というステレオタイプも根強く存在する。こうした中で、セトゥルメント住民を、農村に送り返すべきであるという意見も聞かれるようになっている。しかし、そこには、セトゥルメントの住民たちが、なぜ都市にやってきて、困難な生活環境にもかかわらず、そこで暮らし続けているのか、という点への理解が決定的に欠落している。

以下では、この問題に筆者なりの解答を提示するために、筆者自身が訪問し続けている、シックスマイルの集落を事例に、セトゥルメントの生活の実態と人々の意識について、語ってみたい。

4. 「シックスマイル・セトゥルメント」の立地と環境

このセトゥルメントは、公式には「ラガムガ」集落という名が与えられて

いる（たとえば、Norwood [1984]）。しかし、住民自身はこの名を用いず、「シックスマイル・セトウルメント」あるいは単に「シックスマイル」と呼んでいる。シックスマイルのT字路を右に折れ、空港とは反対方向に向かうと、道の両側には東ハイランド州や、ゴイララ（セントラル州山間部）出身者などがつくる多くのセトウルメントが続く。やがて、右手に市の広大なごみ処分場が見えてくる。廃物が散乱し、ごみを燃した後の煙と異臭の漂う中を通り抜けると、急峻な丘陵に囲まれた大きなセトウルメントが姿をあらわす。

集落の戸数は、筆者が最初に訪ねた1980年当時は100戸に満たなかったが、1995年春の段階では約220戸にまで増えていた。集落の家々は、中古の木材にトタンを貼りつけて建てられている。床面積は数十平方メートル程度が多く、総じて小規模である。窓はあっても小さく、通風が悪いため、日中の室内は耐え難いほど暑くなる。電気はなく、灯りには灯油ランプ、煮炊きには薪か灯油コンロが使われる。

最初に訪ねた当時、このセトウルメントの住民は、単身男子が多く、家族を同行してきている者はわずかであった。セトウルメント内には、水を得る手段がなく、住民は丘を越えた東ボロコの屋外水道栓まで毎日水汲みのために険しい斜面を上り下りしていた。1984年に再訪したときには、市当局によって集落の中央に数本の共同水道栓が設置されていた。これにより、それまでの住民の苦労が軽減された。この集落は慣習法的共有地に立地している。水道栓の設置が行われた背景には、このセトウルメントの立地する土地の所有権を持つ地元の部族との間に、地代支払いに関する合意がなされたことがある。今では、1軒当たり月5キナずつの地代を、3カ月に1度程度、「地主」に支払っている⁽¹³⁾。

同じ頃から、女性や子ども・老人の姿が増え、家族を単位とした生活が次第に多く見られるようになった。教会や住民の經營する小さな店も作られ、セトウルメントの環境は殺風景な出稼ぎの一時滞在の場から、村のような雰囲気に近づいてきた。しかし、現在に至るまで、住民の社会経済的状況には

ほとんど改善がみられない。住民に失業状態にある者が多く、最底辺・低賃金の職にしか就けない者がほとんどであるという状況は変わっていない。また住宅の質にも大きな改善はみられない。

5. 住民の経済活動

すでに述べたように、住民の中で、定期的に賃金を得るようなフォーマル雇用に就く者は、成人男性の半分に満たず、成人女性においてはほとんど皆無である。職業のうち最も多いのは、警備員（security guard）であるが、その賃金は、1998年時点で、2週間につき100キナから120キナ程度にすぎない。また、上司とのトラブルなどで解雇されるケースも多く、雇用は不安定である。

また夫が、たとえフォーマルな職に就いていても、その稼ぎを家に入れず、そのため妻が生計を支えねばならないという例は、数多くみられる。女性たちは、街頭でビンロウジや煙草、ピーナッツなど様々な物を売ったり、集落内でラムチョップや小麦粉を油で揚げたものをスナックとして売ったりしながら、小銭を稼いでいる。コーヒーの「屋台」についていえば、テーブルの上に、インスタントコーヒーの瓶と粉ミルクの缶、砂糖、そしていくつかのマグカップが置かれている。客がやってくると、大型のジャーに貯えた湯を注ぎ、ミルク・砂糖入りのインスタントコーヒーを、1杯40トヤで供する。こうした商売を集落内でよく目にするようになったのは、最近のことである。やはり夫が頼りにならないという理由からこの商売を始めた女性の場合、筆者の推計では、純利益は、売り上げの多い日で1日7～13キナ、少ない日で5キナ程度である。仮に1日平均7キナの純利があり、1カ月毎日働くとすると、その合計は210～220キナということになる。この数字は、セトウルメントの男たちのもっともポピュラーな職業である警備員の月収にはほぼ匹敵する。こうした小商売に従事する女たちの所得は、けっして大きいものではないが、フォーマルな職の最低線の賃金程度には達しており、世帯の生活費

を稼ぐという点では、大きな役割を果たしていることがわかる。

もう一つ、このセトゥルメントの所得源として大きなウェイトを占めているのは、集落周辺の丘陵斜面を利用して行う農耕である。現在、集落を取り巻く丘陵には、広大な畑が開かれている。もともと灌木と草原の荒れ地だったこの土地を開墾し、耕地化したのは、セトゥルメントの住民たちである。急傾斜の斜面に畑が連なる風景は、彼らの出身地であるシンプー州の村の景観を思い起こさせる。農耕に従事するのは、主に女性と高齢の男性である。住民はもともと家の近くに自給用の小さな畑を作っていたが、周囲の丘陵にこれだけ大きな畑が開かれるようになったのは、筆者の知る限り、1990年代以降のことである。現在、これらの畑では、ピーナッツ、トウモロコシ、カボチャ、サツマイモ、などが作られているが、これらはもっぱら、市内の公設露天マーケットで販売するために栽培される「換金作物」である。この「都市農業」は、天水に頼っているため、雨季にしか耕作できないが、1世帯で年数千キナの所得をあげる者もあり、フォーマルな賃金職を得る者の少ないこのセトゥルメントの人々にとって貴重な収入源となっている。

筆者が1980年にこのセトゥルメントを訪ねはじめたとき、海岸の人々が持つ「野蛮な」高地人イメージから来るステレオタイプに、ごみ捨て場の奥にあるという立地も手伝って、あの集落は「ラスカル」の巣だという噂を聞かされていた。確かに、世帯調査をしている際、ラスカルの親玉であるという男にも出遭った。「職業」を尋ねると「車を盗んだり、強盗をしたりしている」という答えが返って来た。しかし、集落の中でそうした組織的な犯罪活動に従事しているのは、ほんの一握りの、若い男だけである。

これに対し、万引きなどの小犯罪は、もっと広く見られる。そこには時には女性も関わっている。しかし、これらの小犯罪とプロフェッショナルなギャング集団との間には、犯罪の手口・動機・その担い手において大きな落差があり、「ラスカル」としてひとくくりにするのは適切ではない。

6. 移住の背景と村との結びつき

セトゥルメントの人々の出身地であるシンブー州のグミニ郡の村々からポートモレスビーまでは、PMVのトラックに揺られて州都のクンディアワまで3～4時間、それからさらに飛行機に乗る必要がある。飛行機代は、1996年の時点で片道120キナ程度であり、決して安価な額ではない。それにもかかわらず、多くの人がポートモレスビーにやってきており、また村との間を往復している。

それを物理的に可能にしているのは、第1に、換金作物であるコーヒーの収入、第2に、ポートモレスビーにワントクのセトゥルメントがあり、そこに行けば、誰かが面倒を見てくれる（多くの場合、帰りの飛行機代まで皆で金を出し合い工面してくれる）という気安さである。コーヒーの収入について言えば、平地の少ないシンブーでは、ウェスタン・ハイランド州のような広い面積のコーヒー園を持つことはできず、その収入も限られている。しかし、逆に言えば、そこから得られる現金収入は、村に残りながら満足のいく生活をするためには不十分な額であり、そうであればこそ、人々はその半端な額を、より大きなチャンスを求めて都市への飛行機代に費やすのである。

1986年に初めて彼らの出身村を訪れたとき、驚いたのは、老人まで含めて、成年男子の大半が、少なくとも一度はポートモレスビーに行ったことがあると答え、また彼らの中に「村より町の生活のほうがよい」、「もう一度ポートモレスビーに行きたい」と言う者が多かったことである。そこで村人たちが語るのは、おいしい食べ物が食べられ、きれいな衣服が身に着けられるという、いわばハレの場、消費の場としての都市の魅力である（熊谷〔1989〕）。ここでは、村に戻った人たちが、単調な日常生活に飽き足らなさを覚え、都市での経験のよい部分だけを美化して語っているとも言える。

しかし、都市への憧れだけが、人々を都市へと駆り立てているわけではない。筆者がセトゥルメントで人々に来住の動機を尋ねたときには、およそ次

の四つのタイプの答えが聞かれた（熊谷 [1994]）。第1に、都市で金を稼ぐため、あるいはそれによって村での事業の資金を作るためという、いわば経済合理的な理由、第2に、ポートモレスビーという「大都市」を見てみたかった、という好奇心、第3に、家族や親族に会うため、第4に、村の生活での困難さ、である。とりわけ、最後の点について言えば、年少の兄弟であるため換金作物であるコーヒー栽培のための土地の分配が少ないという理由と、部族紛争の頻発という理由を多くの者が挙げていることが注目される。また中には、部族紛争のあおりで、学校が閉鎖になり、子どもに教育を受けさせるために、ポートモレスビーに出てきたという答えも聞かれた。

もちろんこうした移住の動機は単一ではなく、多くの場合複数の動機が複合的に作用している。都市で金を稼ぐためという理由について言えば、都市での生活への期待よりも、村での「伝統的な」生活を維持するためにも、すでに現金が不可欠であるということが大きく作用している。たとえば、結婚のための費用の高騰である。かつては、豚と貝貨や装身具があれば事足りた、夫方の親族から妻方の親族に贈られる「婚資」は、今や豚以外に最低でも数千キナ以上の現金が必要なまでに高騰している。人が死ねば、その葬儀のために、会食をはじめ多くの費用がかかる。

最近エスカレートしている部族間戦争も新たな悩みの種である。かつて弓矢だけで闘っていた時代には、死者が出てもせいぜいそれぞれ数人ずつくらいであった。しかし、近年、急速に「技術革新」が進み、手製の銃が使用されるようになって、部族戦争の死者は急増した。今では一度戦争が起ると、双方合わせて20人以上の死者が出ることも珍しくない。戦争の原因も、かつては土地、女性をめぐる争いが多かったが、現在では交通事故、ビジネスをめぐるトラブルなど、多様化している。その頻度も増し、筆者が訪ねた住民の出身の地域では、この10年間に3回の戦争が起こり、その度に村の家々やコーヒーの畑が焼き払われてしまっている。戦争が収まると、今度は賠償金(compensation money)の支払いが始まる。戦争に加勢してくれたグループの死者に対し、当事者のグループがその補償金を支払う。その額は1人当た

り数千キナ、豚10頭といった具合である。

こうした村での出来事すべてに、巨大な額の現金が動くことになる。それは、彼らの村のささやかなコーヒー畑からの収入ではまかなうことができない。いきおい、都市に住む親族の現金収入に依存する度合いはますます大きくなる。逆説的ではあるが、人々が都市に出て金を稼げば稼ぐほど、村との繋がりは深まることになる。村の人々は、村での様々な出来事のたびに、都市に住む親族に「貢献」を求めるし、セトゥルメントの住民も、自らの生活の維持に困難を来しているにもかかわらず、あるいはそうであればこそ余計に、自らの村での地位を保つために、積極的にそれに応えようとするからである。

村との繋がりを保つためのセトゥルメント住民の実践は、ますます彼らの生活を困難に追い込むことになる。たとえば、近い親族が大けがをしたり、死んだりしたときは、人々は、何を置いても村に駆け付けようとする。しかし、それはポートモレスビーの厳しい雇用情勢の中で、しばしばせっかく手に入れた自分の職を失うことを意味する。また男たちが家に金を入れないもう一つの理由は、こうした不時の村への「貢献」のための蓄えが必要なためである。逆に自らの住む住宅の改善には無頓着である。このようにして、シンプー・セトゥルメントに住む人々の多くは、自らの生活環境の改善を犠牲にし、底辺の生活に甘んじながら、それゆえに、「村」に自らの帰属意識と自己実現の場を求めようとしているかのようにみえる。

第5節 都市空間をめぐる権力と住民の「闘争」

前節までに紹介した、NCD政府による「都市美化運動」のキャンペーンが展開されるのは、筆者の知る限り、1995年以降のことである。こうした動きは、すでに述べたように、首都としてのポートモレスビーを「近代的」で「グローバルなスタンダード」を満たすものにしていくための空間整備事業

の進展と軌を一にしている。

ここで注目すべきは、ポートモレスビーの都市空間をめぐる二つの方向性——前節までに述べたような、移住者を中心とする底辺の都市住民による自らの生存の手段としての空間利用と、ポートモレスビーをグローバルなスタンダードの都市として造形・演出していくための行政権力による空間整備——が、理念としてのみならず、現実の物理的な空間利用の場においても、コンフリクトを生み出していることである。

すでに述べたように、NCD政府の「都市美化」運動の中で、街頭での路上販売、とりわけビンロウジの販売が取り締まられ、現在では完全に追放されている。その理由は、すでに述べたようにビンロウジと石灰と一緒に噛むと口の中が赤く染まり、そうして吐いた唾が街路や建物を汚すからである、というものである。しかし、これは、単にビンロウジが都市の美観を損なうという問題ではなく、都市の公共空間から露天商を締め出そうとするNCD政府の政策であると考えられる。それを裏付けるのは、この取り締まりの結果、ビンロウジのみならず、その他の農産物を含め、路上販売がほとんど姿を消してしまったことである。底辺の都市移住者にとって重要な生業であった路上販売の禁止は、これらの人々に大きな打撃となっている。

また前述の「ハイウェイ」は、都心と郊外を隔てる丘陵地を切り崩して作られた大工事であったが、その過程でルート上にあった移住者集落が移転させられている。さらに、新たな国際空港ターミナルに通じる道路が新設された際にも、その周辺の不法居住集落が強制的に撤去されている。

権力と都市移住者とのせめぎ合いのもう一つの様相は、言説とイメージ操作の場においてもみられる。やはり1990年代の半ばごろから、都市への無規制的な移住の継続と移住者集落（セトゥルメント）の拡大、それに伴う都市の「無秩序化」を「問題視」し、それに対する強硬な対策を取ることの必要性を表明する、政府や「有識者」の声が、新聞などに繰り返し現われるようになっている。

たとえば、1995年の8月26日付の日刊英字新聞『ナショナル』紙には「セ

トゥルメントの住民はますます危険にさらされている」(Settlement residents face increasing danger) というタイトルで、次のような記事が掲載されている。

「農村から都市への人口移動は毎年40%も増加している。セトゥルメントでは、犯罪と貧困が生活のあらゆる局面を覆っており、移住者たちは危険な状況にある。ある NGO のレポートによれば、全国のほとんどのセトゥルメントで、レイプ、盗難、窃盗、殺人、社会の無秩序が増大しており、セトゥルメントはもはやとうてい安全な場所とはいえなくなっている。

女性・家庭・コミュニティ NGO 連合代表のマリニ・タマキ女史は、次のように語っている。パプアニューギニアでは自由保有地がほとんどなく、必需品も、安心して住める住居も手に入れることが難しく、インフラストラクチャは劣化しており、失業が増大している。タマキ女史は、トルコのイスタンブールで開かれた国連人間環境居住会議における報告でこう述べている。『たとえば、NCD のモラタ・セトゥルメントでは100人以上の女性が、低栄養、教育の不足、貧困、読み書きができないこと、低劣な住宅環境の中での過密な居住、そして自らの子どもたちの犯罪活動、によって苦しんでいます。』『たくさんの子どもたちが犯罪や麻薬、その他の悪行に手を染めるようになっています。それは彼らの生存のための基本的なニーズが満たされていないからです。』タマキ氏によれば、ポートモレスビーの都市セトゥルメントの母親たちには、自分たちの10代の娘たちが法的な父親のいないまま2人以上の子どもを産んでいる、と嘆く者が多いという。『セトゥルメントの一つしかない部屋に住む家族たちには、ほとんどプライバシーなどと呼べるものはないのです』と彼女は語っている。

同じくこの会議に出席している、土地・計画省のサー・アルバート・カプラン大臣は、パプアニューギニア政府は農村—都市移住を止めるための戦略を計画している、と述べている。アルバート卿によれば、政府は、多くの人々をこれから相当期間、農村に住み続けさせるようにするための、都市化への戦略を練っているところだという。『パプアニューギニアでは、

農村開発が国家の開発戦略の中心であると考えている。われわれは、構造化され統合された都市化計画がもたらすような、環境からみて不健全であり、社会的に不均衡な形の開発を抑えるため、持続可能な農村開発計画を通じた、都市－農村関係を維持していこうと努めている。この会議のための準備作業とは別に、政府は都市化に関する特別調査委員会を作ることを決めている。そこでは、次世紀までの都市化過程を管理するための統合的な戦略を立てることになる』と彼は述べている。アルバート卿は、政府は村落にあらゆる開発をもたらすことができるよう全力を尽くし、人々が村に残り、都市に移り住まなくともよいようにするつもりである、と語っている。」

以上が、記事の全文である。見出しの下には大きな写真が掲載されており、そこにはアルバート卿と NCD 政府のプランナーの二人が、深刻な表情で会議に列席している姿が映っている。紙面にはこの記事に並んで、第15回の都市自治体会議において、基調講演をした、当時のサー・ジュリアス・チャン首相が、「都市への移住を抑制するための人道的な方法を取るべき」と発言したという記事が掲載されている。この会議では、都市への人口流入問題とともに、スクオッターとその家族の移転問題が重要な議題として話し合われており、チャン首相は、われわれの町や都市への流入やむやみやたらな移住をコントロールする「人道的」方法（その具体的中身は定かではない）があるはずであり、「都市美化」に対する「ポートモレスビー やマダンのアプローチ」を他の都市も見習うべきである、と語っている。

この二つの記事が読者に印象づけるのは、第1に、都市への無規制的な移住とセトウルメントの拡大が、深刻な都市問題を引き起こす元凶であること、第2に、政府はそれに対して断固たる方策を取る用意があるということ、そして第3に、人々は都市に来ることは止め農村に残るべきであり、それが都市の秩序回復と、人々自身の幸福にもつながる、というメッセージである。

日刊の英字新聞の読者のほとんどは、都市の住民である。しかも新聞を毎日買うことができ、読みこなすことができるのは、教育を受け、ある程度の

所得を得ている住民である、ということを考えれば、このメッセージが誰に向けて発信されているのかは明らかであろう。都市の秩序と治安維持に、もっとも深刻な利害関心を持つのは、都市の有産階級である。パプアニューギニアへの外国資本の導入に期待を持つ政府にとっても、首都ポートモレスビーをはじめとする都市の治安の悪さは、大きな障害である。もちろん、セトウルメントの住民も含め一般の市民も犯罪の被害者となる可能性は持っている。したがって、このメッセージは、都市に住む多数の、とりわけ中流以上の住民に受け入れられる内容をもっている。

問題は、この語りの中で、都市の「無秩序」の元凶が都市への無規制的な移住、および移住者集落に住む移住者たちにあるというイメージが不当に強調されていることである。現実には、銃を使った銀行・商店・住宅への押し込み強盗など、都市の凶悪な犯罪の多くは、「ラスカル」と通称される、半ばプロ化したギャング集団によって引き起こされており、これらのグループに属する人間はセトウルメントに限らず、ゲロフなど一般住宅地にも多く存在する。前述の新聞記事に登場するモラタ地区は、すでに述べたように、厳密に言えば自然発生的なセトウルメントではなく、セトウルメントに居住していた人々を、政府が移転させるために作った「再定住地区」(resettlement area)である。そこでは、政府の住宅局は敷地と最低限のサービスだけを提供し、住宅の建設は一定の期限付きで住民自身に委ねるという、いわゆる「サイト＆サービス」の形が取られた。この地区は、現在ポートモレスビーの中でも犯罪が多発し、もっとも治安の悪い地区の一つとなっているが、これはいわば政府の再定住政策の失敗の結果とも言える。

NGOの代表の発言は、記事に紹介されている限りでは、必ずしもセトウルメントを「敵視」しているわけではなく、そこで生じている社会問題（とりわけ女性たちが被っている問題）に目を向けさせようとするものである。しかし、それに続く政府代表の発言を併せて読むとき、セトウルメントの住民たち自身（できえ）も生活に危険を感じているような集落は、都市の秩序にとっての障害物であり、それを除去することが治安維持回復のもっとも近道

であるという、おそらく都市の一般住民の多くも漠然と抱いているステレオタイプが強化され、そうした政府の「決意」を「真理」とするイメージへと読者を誘導する結果となっている。記事のタイトルがハビタット会議に出席した NGO の代表の発言から取られていながら、その下に大きく掲げられている写真が、政府代表の苦悩の表情であること、隣の首相の記事と併せ、その「効果」を一層強めている。

こうしたメッセージは、もちろん言説やイメージ操作のレベルにとどまるものではない。すでに述べたように、「不法な」移住者集落の強制撤去は、すでに現実のものとなりつつある。こうした集落の住民たちの中には、強制撤去に抗い、裁判闘争を企てるものも現れてきている。しかし、ポートモレスビーの NGO グループや有識者、マスコミを含めた「世論」はこれに対し、一般に冷淡であるように見受けられる。

むすびにかえて：パプアニューギニアにおける都市－農村関係と研究者の「位置性」

近年、政府の補助による、都市移住者の「農村送還」(repatriation) が、盛んに議論されている。そこには、もう一つの主体である、地元の土地所有権者と移住者たちとの軋轢も作用している。高地出身者と地元住民との対立がより深刻な島嶼部の都市では、部分的にこうした方策が実行されたところもある。現実には、ポートモレスビーだけで 5～6 万人を優に超えると推測される移住者集落の住民全員を、政府の予算によって農村に送り返すことは実行不可能である。しかし、これらの移住者を農村に送り返すことが、仮に物理的に可能だとしても、それが問題の根本的解決にならないことは明白である。

農村の開発は、パプアニューギニアの建国当時から重要な目標とされてきた。にもかかわらず、コーヒーなどの換金作物栽培に成功している一部の地域を除いては、うまくいっているとは言い難い。むしろ、開発と現金収入の

機会が得られた幸運な地域と、そうしたチャンスに与れない大多数の地域との間の格差がますます広がる傾向にあり、農村の人々の不満は強まっている。道路などのインフラの整備や、教育・保健衛生など基本ニーズを充足するサービスの供給も、広大な国土に分散する人口をカバーするにはほど遠い状況にある。さらに高地地方などでは、部族間紛争が頻発し、しかも手製の銃が用いられるようになって、人々の生活の困難や被害を増している。部族紛争の「賠償」や、婚資のインフレーションによって、人々は「伝統的」な生活の中でも、もはや現金収入なしでは生きていくことができない。シンプレーのような、換金作物栽培を十分行い得ない地域の人々にとって、都市での現金収入が農村の生活を維持・再生産するためにも必要不可欠なものとなっている。

セトゥルメントに生活するシンプレーの人々にとって都市の日常は、アンビヴァレントな体験である。人々は、自らの集落やそこでの生活が都市の一般社会から差別されていることを認識している。都市の限られた労働市場の中で、彼らが入り込めるのは、男であれば、夜警や臨時雇いの単純労働者といった底辺の不安定で低収入の職に限られている。学歴を持たない女性たちにとっては、フォーマルな職に就く可能性はほとんどゼロに近い。彼女たちが、低収入でしばしば家族への責任を果たさうとしない男たちに代わってかろうじて生活を支えるのは、空閑地での都市農業や、露天の商いといった、インフォーマルな所得源によってである。都市での生活の再生産は女たちによって支えられる一方で、戦争の賠償金や婚資の支払いなど、村での現金収入の必要時に多額の貢献を果たすのはもっぱら男たちである。こうした村への現実的な「貢献」と、自ら村に属しているという意識が、都市での最底辺の生活を甘受する人々の自らにとっての「尊厳」となっているように思われる。

シンプレーの人々にとって、農村と都市はもはや二項対立的な空間としては存在していない。彼らの生活はもはや農村だけで完結することは不可能である。都市と農村は相互補完的な空間として連続しており、その間を物理的に、あるいは精神的に往還することで彼らの生活は保たれている。移住者による

都市空間のインフォーマルな占有と利用に対する、政府権力の圧力が強まる中で、今後、こうした関係がどのように変化していくかは予断を許さない。グローバル化の中で、権力と資本による都市空間のフォーマル化と効率化が進む一方で、都市空間から「排除」された人々を「農村」に帰属させ、「本質化」しようとする傾向には、十分な警戒と抵抗が必要とされる。その中で、われわれ研究者に要請されることは、可視的な実体としてだけでなく、人々の価値観や認識のレベルにまで踏み込んで、関係性としての「都市—農村」を理解し、それを説得力を持って構想し、提示していくことであろう。

[注] —————

- (1) モツ族の人々は、西はガルフ州西部のキコリ・デルタ地域から、東はポートモレスビーの南東80マイルにまで及ぶ広範囲な地域の村々と、貿易風を利用したカヌーによる交易を行っていた。彼らの交易品は、土で作った壺であり、代わりにサゴヤシ澱粉を得ていた。その規模は大きく、植民地政府の記録によれば、1885年の交易では、およそ2万個の壺が運ばれ、150トンのサゴ澱粉が持ち帰られたという (Oram [1976] p.10)。
- (2) 当時、モツとコイタ族の村落を合わせた現在のポートモレスビーにあたる地域の総人口は、2000人程度であり、そのうち最大の村であるハヌアバダ (*Hanuabada*: モトゥ語で「大きな村」の意) の人口は600~800人程度であったという (Oram [1976] p.3)。これは、周辺の村々に比べれば、かなり大きな規模であったと推察されるが、そこには「都市性」を生み出す基盤——周囲の地域を統合するような政治的・宗教的権力、あるいは交易の中心としての常設「市」など——は欠如していた。
- (3) ドイツの動きは英国政府を驚かせたが、当時エジプトへの政策をめぐってドイツの支持を必要としていた英國は、これを容認せざるを得なかった (Oram [1976] p.19)。
- (4) 植民者の都市空間が、ローカルなパプアニューギニア人の生活空間と隔離されていたことは、植民地政府がこれらの住民の生活空間の状況に無関心であったことを意味しない。植民地政府は、周辺の村落の衛生状態に关心を持ち、しばしば指導・介入を行っている。たとえば、海岸に位置する村落については、糞尿が潮によって浄化されるよう、その住居を海面上に設けることが求められ、また水上に便所を作ることも奨励された (Oram [1976] p.35)。
- (5) 植民地政府の原住民労働政策の基本は、原住民をローカルな生活空間から完全に離脱されることなく、一時的にその労働力のみを利用しようとするもので

- あった。「原住民労働条例」(Native Labour Ordinance)では、プランテーションなどで働く原住民労働者の契約期間は3年以内と定められ、契約期間を終えた労働者は、雇い主の手で村へ帰すことが義務づけられていた(West [1958] pp.90-92)。
- (6) ヨーロッパ人口の中でもっとも大きな割合を占めたのは、植民地政府の官吏であったが、経済の発展につれ商業やサービスに関わる人口も少しずつ増えていった。一方、非ヨーロッパ人口はきわめて少なかった。中国系の人口は、1898年の中国人移民条例によって制限され、1942年にはわずか4人に過ぎなかった。このほか、ロンドン伝導協会の宣教師として太平洋諸島からやってきた人々、およびその家族がいた(Oram [1976] p.38)。
- (7) 1953年の原住民条例では、依然として、雇用のない者が正当な理由なく都市域内に4日以上留まることが禁じられていた(Oram [1976] pp.168-169)。
- (8) 植民地化の初期において、政府は、植民者個人による土地の買収を禁じ、土地の買収を行い得るのは植民地政府だけとして、慣習法的な土地所有権を保護した。そこには、植民者による無規制的な土地買収の進行によって、原住民が土地を失い、プロレタリアート化することを避けようとする、植民地統治政策があった。現在でも、パプアニューギニアの土地のほとんどは、慣習法的な部族共有地である。ただしその所有権や境界については土地登記などの明確な法的裏付けが存在しないため、政府と住民、あるいは在地の集団の間で、しばしば紛争が生じる結果となっている。
- (9) ポートモレスビーの場合、植民地化の初期において、かなりの面積の土地が植民地政府によって買収され、政府有地となった。現在ポートモレスビーの市域内の土地の約8割が政府有地となっているが、残りの2割は慣習法的共有地のまま残されている。これらの政府有地の中には、第二次世界大戦後に買収された土地も含まれている。しかし、土地の持つ商品価値が認識され、また将来の世代に継承すべき土地の不足が問題となっている現在では、新たな土地買収はもはや不可能である。また過去の買収契約の有効性についても、土地所有権者側からの疑義が提出されており、しばしば法廷闘争ともなっている。こうした状況の中で、在地の慣習法的な土地所有権者から何らかの「承認」を得て形成された移住者集落の強制撤去は困難であったといえる。
- (10) フォーマルな空間とインフォーマルな空間の対照は、都市インフラの整備とサービスの供給において、もっとも顕著である。電気と水道がともに供給されているのは、海岸部の在地村落と一部の公認されたセトウルメントを除けば、フォーマルな計画的市街地に限られている。これは、ごみ処理などのサービスについても同様である。逆にインフォーマルな空間に立地する、移住者集落のほとんどは、現在でもこれらの都市サービスの適用外におかれ一直である。
- (11) 大戦後早い時期にやってきた周辺諸州からの移住者世帯の場合、都市居住第

2世代、あるいは第3世代が出現していると推測される。これらはもちろん統計上は、ポートモレスビー（NCD）生まれとなる。

- (12) 1980年センサスでは、「無職」を、調査の直前に求職活動を行ったか否かによって区分し、前者のみを「失業」として扱っていた。これは経済学的には正しい操作であるが、現実に、農村から出てきた移住者の多くが、フォーマルな職を得ることの難しさを認識して、求職をあきらめ、「何もせずにぶらぶらしている」（ピジン語で、*stap nating*）者が非常に多い状況からすれば、実態を反映していないものだった。
- (13) ポートモレスビーには、もともと高層の集合住宅は存在しなかった。しかし、1980年代以降、主に外国人向けに高級なコンドミニアムが建てられるようになり、治安の悪化に伴い、安全上問題のある一戸建て住宅を嫌って、こうした集合住宅に移り住むケースが増えてきた。現在ポートモレスビーに駐在する日本人の中で、一戸建て住宅に住んでいるのは、大使公邸を持つ日本大使くらいになっている。したがって、これらの集合住宅の居住者は、「高級住宅」と同等あるいはそれ以上の階層と考えてよい。
- (14) 「インフォーマルな所得機会」として、最初にこの言葉を用いたのは、人類学者のハート（Hart [1973]）であるが、「インフォーマル・セクター」概念の普及化は、ILOが途上国都市の雇用問題をめぐる一連の議論の中で、この用語を積極的に採用したことによっている。
- (15) ただしこの地代支払いは、それほど厳格には行われておらず、中には支払わない者もあり、支払いの遅延もしばしばである。これは、「地主」側にとって大きな不満の種となっている。

[参考文献]

〈日本語文献〉

池野旬 [1998]「序論」（池野・武内編 [1998] pp.3-17）。

池野旬・武内進一編 [1998]『アフリカのインフォーマル・セクター再考』アジア経済研究所。

上田元 [1997]「ケニアにおける零細企業群再生産の歴史と理論」（『アジア経済』第38巻第11号, pp.50-67）。

熊谷圭知 [1985]「ポートモレスビーの自然発生的集落—第三世界の都市化と住宅地形成に関する一試論—」（『経済地理学年報』第31巻第1号, pp.1-23）。

—— [1989]「現代を生きるニューギニア高地の人々」（『地理』第34巻第7号,

- pp.39-46)。
- [1990a] 「ジャカルタの『二重構造』とその変容—インフォーマル・セクターとカンポンをめぐってー」(アジア地理研究会編著『変貌するアジア—NIEs・ASEAN の開発と地域変容ー』古今書院, pp.155-179)。
 - [1990b] 「都市インフォーマル・セクター」(同上書, p.182)。
 - [1994] 「ポートモレスビーにおける都市移住者の居住とセグリゲーション—都市-農村関係の視点からー」(熊谷圭知・塩田光喜編『マタンギ・パシフィカ—太平洋島嶼国の政治・社会変動ー』アジア経済研究所, pp.123-173)。
 - [1999] 「近年のポートモレスビーにおける都市移住者の生活様式と首都空間の変容」(塩田光喜編『太平洋島嶼諸国の都市化』アジア経済研究所, pp.17-41)。

〈外国語文献〉

- Barber, Keith [1993] *The Informal Sector and Household Reproduction in a Papua New Guinea*, NRI Discussion Paper No.71, Port Moresby: The National Research Institute.
- Bromley, R. ed. [1979] *The Urban Informal Sector: Critical Perspectives on Employment and Housing Policies*, Oxford: Pergamon.
- Bromley, R. and C. Gerry eds. [1979] *Casual Work and Poverty in Third World Cities*, Chichester: John Wiley & Sons.
- Harris, B. M. [1988] *The Rise of Rascalism: Action and Reaction in the Evolution of Rascal Gangs*, IASER Discussion Paper No.54, Port Moresby: Institute of Applied Social and Economic Research.
- Hart, K. [1973] "Informal Income Opportunities and Urban Employment in Ghana," *The Journal of Modern African Studies*, Vol.11, No.1, pp.61-89.
- ILO (International Labour Organization) [1972] *Employment, Income and Equality: A Strategy for Increasing Productive Employment in Kenya*, ILO.
- Kumagai, K. [1987] "Rural-Urban Migration and Ethnic Group Formation in a Papua New Guinea Town: The Case of Chimbu Migrants in Port Moresby," *Man and Culture in Oceania 3* (special issue), pp.221-238.
- National Capital District Commission, Department of Community Services, Division of Social Services [1996] "Planned and Unplanned Settlements of Port Moresby," Port Moresby.
- National Housing Commission, Papua New Guinea [1975] *National Housing Plan, Part One*, Port Moresby.
- National Statistical Office, Papua New Guinea [1994] *Report on the 1990*

- National Population and Housing Census in National Capital District, Port Moresby.*
- Norwood, H. [1984] *Port Moresby: Urban Villages and Squatter Settlements*, Port Moresby: University of Papua New Guinea Press.
- Oram, Nigel [1976] *Colonial Town to Melanesian City: Port Moresby 1884-1974*, Canberra: Australian National University.
- Papua New Guinea Government [1973] *White Paper: Self Help Housing Settlements for Urban Areas*, Port Moresby.
- Ranck, S. R. and others [1981] "The Liklik Stoa in Port Moresby," Port Moresby: University of Papua New Guinea.
- Sethuraman, S. V. [1976] "The Urban Informal Sector in Developing Countries: Concepts, Measurement and Policy, *International Labour Review*, Vol.114, No.1, pp.69-81.
- Stretton, A. [1979] *Urban Housing Policy in Papua New Guinea*, Monograph 8, Port Moresby: Institute of Applied Social and Economic Research.
- Walsh, A. C. [1982] "Street Vending in Port Moresby," Port Moresby: Department of Geography, University of Papua New Guinea.
- West, F. G. [1958] "Indigenous Labour in Papua New Guinea," *International Labour Review*, Vol.71, No.2.